

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	実施方針	2	第1	1	(5)	基本方針	オ 市の誇りとなる施設に、「施設に市の象徴となる意匠を施し、」とあります。 ・提案における審査対象の意匠計画は、新設スタンドのみと考えてよいか。または、運動施設および周辺施設全てが対象と考えてよいか。	審査基準書(案)5頁3を参照してください。
2	実施方針	2	第1	1	(5)	基本方針	オ 市の誇りとなる施設の中で、「施設に市の象徴となる意匠を施し、」とありますが、具体的に市として トレードマークやエンブレムの掲載 について規定を定められていますでしょうか(施設本体、HP・パンフレットなど掲載含む)。	「施設に市の象徴となる意匠を施し」については、NO1を参照してください。市として、 トレードマークやエンブレム作成について求めています が、提案頂いても構いません。
3	実施方針	5	第1	1	(7)	イ維持管理業務	陸上競技場公認取得と再取得業務について、本計画は、BT0方式を予定されていることから、所有権は岡崎市になります。公認取得申請者は市になると思いますので、つきましては、選定事業者は公認取得申請に協力する補助業務を担うこととしたほうが宜しいのではないのでしょうか。	陸上競技場公認取得と再取得業務は、申請者は市ですが、事業者が委託を受けて実施することを想定しています。
4	実施方針	5	第1	1	(7)	業務範囲	維持管理業務の中に公益財団法人陸上競技連盟公認取得申請及び公認取得業務とありますが、通常は公認継続を行う前に日本陸連に事前指導をしてもらい、その事前指導の内容に沿った改修工事(部分修繕等)を行ったうえで継続検定を行いますが、その際の改修工事は本件の維持管理業務に含まれますか? 場合によっては、全面改修(大規模修繕)が必要になるケースもあると思われませんか?	大規模修繕は今回の業務に含んでいません。大規模修繕が必要とならないような予防保全を要求しています。
5	実施方針	5	第1	1	(7)	事業方式と業務範囲	イ 維持管理業務の項目において、「大規模修繕については、本事業には含まない。」との記載が御座いますが、日常の修繕に加え事業期間が長期に亘ることから設備関係を中心に修繕が必要となり、中長期的にコストが掛かるものと考えます。貴市では、事業期間中に事業者側でどのような内容の修繕を想定されているのかお考えをご教示願います。	破損や劣化などの修繕のほかには予防保全を想定しています。
6	実施方針	5	第1	1	(7)	事業方式と業務範囲	イ 維持管理業務の項目において、例えば、人工芝テニスコートは日常整備だけでは10年以上もたないものと考えます。期間内での大規模改修は事業者による修繕とすべきでしょうか、ご教示願います。	NO4を参照してください。
7	実施方針	5	第1	1	(7)	事業方式と業務範囲	イ 維持管理業務の項目において、貴市として大規模修繕に該当する修繕を例えばどのような案件を想定されていますか、お考えをご教示願います。	大規模修繕についての考え方は、実施方針5頁に記載したものが市の考えです。 例示としては、以下のとおりです。 屋根防水：建物の連続する一面(防水の平面と立ち上がり等)の更新 外壁：壁面の一面全体に行う修繕 外部建具：壁面の一面全体に取り付けられたサッシの更新 なお、建物以外の大規模修繕の考え方について、業務要求水準書にて示します。
8	実施方針	6	第1	1	(9)	事業スケジュール	設計工事期間を短縮し供用開始時期を早める工夫を期待しておりますが 供用を早くすると管理運営経費が発生します。この経費負担をどのようにお考えでしょうか。	供用開始を早めるご提案の場合、当該期間に必要な維持管理業務及び運営業務に係る金額も、提案価格に含めて御提案頂くことを予定しています。
9	実施方針	6	第1	1	(9)	事業スケジュール	「着工前利用」における各施設運営は市が行うと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
10	実施方針	6	第1	1	(9)	事業スケジュール	2020年7月3日までの市の完成確認対象の運動施設及び周辺施設は、p30(2)整備又は改修を行う施設のすべてと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。ただし、陸上競技場のインフィールドの芝の養生は除きます。なお、提案施設(クラブハウス)のご提案がある場合、それも含まれます。
11	実施方針	6	第1	1	(9)	事業スケジュール	上記の施設の中で、工事計画の工夫により先行して整備が完了した施設については、他施設とは別に、先行して市の完成確認を受け、供用開始することは可能でしょうか。またその場合、先行整備を要望する施設はございますか。	可能と想定しています。先行する施設は実施方針7頁表3に基づき提案をお願いします。
12	実施方針	6	第1	1	(9)	事業スケジュール	オープニングイベントを7月4日に実施する提案は可能でしょうか、ご教示願います。	要求水準のとおりです。要求水準以上の提案は可能です。
13	実施方針	7	第1	1	(9)	基本方針	表3 着工前利用について、多目的ゾーン(テニス場として)の維持管理主体が市となっておりますが、受付業務など運営業務も市が担うとの認識で間違いありませんでしょうか。教示をお願いします。	御理解のとおりです。
14	実施方針	7	第1	1	(10)	事業期間終了後の措置	事業期間終了時の要求水準を満たす状態で、市に引き継ぐとありますが、事業期間終了時の要求水準とは、機能、性能に影響がない程度の摩耗、傷等の経年劣化は問題ないと理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
15	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」で記載されている独立採算施設の整備費は、本事業の施設整備費の中にも含めても宜しいでしょうか。	独立採算施設は、業務要求水準書(案)58頁のとおり、「事業者の自己負担で任意提案により整備する施設」ですので、本事業の施設整備費に含みません。
16	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」で記載されている独立採算施設の土地使用料は、どのように積算すればよろしいでしょうか。積算根拠をお示し下さい。	募集要項公表時に公表します。
17	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」で記載されている独立採算施設の施設使用料とは、具体的にはどのような事を想定されているのでしょうか。	例えば、テニスコートを使用してテニススクール等の独立採算事業を行う場合、独立採算事業を行う時間分の施設利用料を支払うこととなります。
18	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「イ」の提案事業と「ウ」の本運動場りょうした独立採算事業の違いは、具体的にどのような違いがあるのでしょうか。	提案事業については業務要求水準書(案)85頁第6の4、独立採算事業については58頁と81頁に定義があります。詳細は募集要項公表時に公表します。
19	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、新設スタンド内にトレーニング室やスタジオ(多目的室)等を一体的に整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
20	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、新設スタンドと別にトレーニング室やスタジオ(多目的室)等を整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
21	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、コンビニエンスストア等を整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
22	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、書店やカフェ等を整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
23	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、森林部分を整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 森林部分についての整備はできません。
24	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、合宿所を整備することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
25	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、グランピング施設を整備運営することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
26	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、未就学児の保育施設を整備運営することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
27	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	「ウ独立採算により行う事業に係る収入」の独立採算施設として、就学児放課後の保育(学童)施設を整備運営することは可能でしょうか。	独立採算施設の詳細については募集要項公表時にお示ししますので、公表後回答します。 独立採算施設の詳細について、業務要求水準書及び資料26にてお示しました。
28	実施方針	7	第1	1	(11)	ア 市が支払うサービス購入費	「本運動場」には、「提案施設」も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。(「提案施設」の設計・建設、維持管理及び運営業務等に係る費用は、「市が支払うサービス購入費」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。)	御理解のとおりです。
29	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	イ 本運動場について利用者から得る収入について、貴市の想定する利用料金収入の一定額をご教示願います。	募集要項公表時に公表します。
30	実施方針	7	第1	1	(11)	選定事業者の収入	ウ 独立採算により行う事業に係る収入について、土地使用料の算定金額をご教示願います。	募集要項公表時に公表します。 なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
31	実施方針	7	第1	1	(11)	ウ 独立採算により行う事業に係る収入	独立採算事業は事業者の提案となりますが、収支が成り立つかどうか事業者リスクとなります。運営企業が参画する可否判断の基準にもなりますので、独立採算施設の設置に伴い必要となる土地使用料については、無料としていただけませんか。	土地使用料については募集要項公表時に資料として公表します。無料は想定していません。
32	実施方針	14	第2	2		選定の手順及びスケジュール	本件は既存施設のリノベーションの部分も多くあり、ご提案内容の検討の為に、早い段階での現地測量・現地調査をさせていただきたいのですが、可能でしょうか。また、どのような手続きをしたらよろしいでしょうか。	行いたい作業の規模と具体的な時期が不明です。現段階は県の許可がないと現地に入ることができません。県に確認のうえ、準備ができ次第ホームページで公表します。 5月24日ホームページにて現地調査の受付を開始しました。
33	実施方針	14	第2	2		スケジュール	募集要項等が平成29年6月上旬に公表が予定されていますが、公表後再度の現地調査は可能でしょうか。	N032を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
34	実施方針	16	第2	3	(2)	質問・意見	独立採算事業等の提案を事業者として行うにあたり、提案の可否を事前に貴市から判断頂くことは、可能でしょうか。	可否の判断をすることは予定していません。独立採算施設の詳細な要件は募集要項にて公表します。
35	実施方針	16	第2	3	(2)	質問・意見	独立採算事業等の提案の可否を貴市から非公開の形で確認することは、可ののでしょうか。	N034を参照してください。
36	実施方針	16	第2	3	(1)	質問・意見	すでに終了している現地確認ですが独立採算事業や魅力的な運営提案を検討する為に参加グループや団体等、個別に実施して頂くことは可能でしょうか。	N032を参照してください。
37	実施方針	18	第2	3	(7)	競争的対話の実施	「概要提案書」の提出が求められておりますが、必ずしも提案に係わるものとはせず、対話に必要な資料等でもよろしいでしょうか。	具体的な内容は、募集要項で公表します。
38	実施方針	18	第2	3	(7)	競争的対話の実施	概要提案書の(応募者の負担を考慮し簡易な資料とする予定)とあるが、どの程度の提出資料を予定しているか。	募集要項で公表します。
39	実施方針	18	第2	3	(7)	競争的対話の実施	概要提案書の様式があればお示してください。	募集要項で公表します。
40	実施方針	20	第2	4		参加資格要件	応募者の備える参加資格要件 全般において企業との表現となっておりますが、各種法人や各種団体や各種協会といった団体等が構成企業あるいは協力企業として参加することは可能でしょうか?	可能です。募集要項で表現を修正します。
41	実施方針	20	第2	4	(1)	ア 応募者の業務分担	「建築企業」と「土木企業」それぞれ工事を担当する企業を区別しておりますが、要求水準を達成できれば、業務分担は選定事業者内で取決めてもよろしいでしょうか。	建築工事と土木工事について、建築企業と土木企業が分担(建築企業が土木工事を実施、土木企業が建築工事を実施)する場合は、建築企業は、土木企業に求められる要件を満たし、土木企業は、建築企業に求められる要件を満たす必要があります。 また、業務要求水準書(案)8頁に記載の用語の定義において、建築工事と土木工事の工事範囲の定義をしていますが、募集要項公表段階では、建築工事と土木工事の範囲が定めにくいため、この定義を削除する予定ですので、建築工事と土木工事の工事範囲の分担は、事業者の提案に基づいて実施して下さい。
42	実施方針	20	第2	4	(1)	イ 応募者の構成	「構成企業は複数とする。」とありますが、SPCは複数の構成企業の出資により設立することを条件とした理由につきまして、ご教示下さい。また、協力企業ではなく、構成企業として担当すべき業務の想定がございましたらご教示下さい。	SPCの独立性をより担保するために構成企業は複数としています。募集要項においても、応募者の備えるべき参加資格要件において、「構成企業は複数とする」ことは変更しませんので、構成企業が1社の場合は、失格となることにご留意下さい。 構成企業として担当すべき業務の想定はありません。
43	実施方針	21	第2	4	(2)	構成企業及び協力企業の業務の兼務について	維持管理企業の業務を運営企業が分担して担うことは可能か教示をお願いします。	運営企業が維持管理企業の一部を兼ねると理解します。その場合、運営企業は維持管理企業に求められる参加資格要件を満たすことが必要です。
44	実施方針	21	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	ア 市の競争入札参加資格者名簿に登録されていることとありますが、維持管理業務を行う構成企業は今回の対象業務内容の取扱内容(小分類)および(細分類)全てにおいて登録している必要がありますでしょうか?	維持管理業務を行う構成企業については競争入札参加資格者名簿への登載について、登録項目の要件はありませんので、登載されていれば良いです。
45	実施方針	21	第2	4	(3)	応募者の参加資格	エ 設計企業について、建築と土木の設計担当企業が異なる場合の扱いはどのようになるのでしょうか。	建築設計は一級建築士事務所の登録を行っていること、土木設計は建設コンサルタント登録規定による「造園部門」および「都市計画及び地方計画部門」の登録がなされていることとします。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
46	実施方針	20	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	コ(イ)にある実績については組織変更による分社化等の場合は、グループとしての実績を有していれば、参加資格要件を満たしていると考えて宜しいでしょうか。	企業の実績については、その100%株主となる親会社の実績は認めます。
47	実施方針	21	第2	4	(3)	応募者の参加資格条件について	参加資格を持つ企業が下請負企業に一部業務を委託する場合、参加資格要件を満たしておく必要がありますでしょうか。	下請け企業とは協力企業のことと理解した場合、協力企業も実施方針21頁(3)を満たす必要があります。構成企業・協力企業いずれにも該当しない場合は必要ないと考えます。
48	実施方針	22	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	本事業を実施する為に運営企業が持つ法令上の資格とは、具体的にどのような資格を想定されているのかお教えてください。	現時点で具体的な資格をイメージしているわけではありません。事業者が実施する事業の内容に応じて、企業又は従業員が資格を保有していなくては実施できない事業もあるため記載しています。参加資格の確認段階では誓約書により誓約頂くことで確認することを想定しています。
49	実施方針	22	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	SPC管理等を受託するにあたり、競争入札参加資格者名簿に登録すべき項目があればご教示ください。	N044を参照してください。
50	実施方針	22	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	受託する業務において特段の資格等が不要である場合、「サ その他の企業」は、市の競争入札参加資格者名簿にいずれかの項目で登録があれば、参加資格要件は充足されるとの理解でよろしいでしょうか。	N044を参照してください。
51	実施方針	22	第2	4	(3)	応募者の参加資格要件	ケ 維持管理企業は必要とする資格がある場合は、当該資格を有していることとありますが、構成企業のもとで協力企業が業務を実施する場合、協力企業が当該資格を有していれば構成企業は参加資格要件を満たしていることになりませんか？	満たしていることになりません。構成企業に維持管理企業がいなくても、SPCからの委託により維持管理を行う参加資格要件を満たす協力企業があればよいです。
52	実施方針	22	第2	4	(4)	応募者の制限	応募者の制限のシ 本事業にかかわる者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者 とは、別記二団体と資本関係がある若しくは役員・職員等が重複している企業・団体との解釈でよろしいですか？	調達の公平性を保つための制限となりますので、実施方針23頁4(4)シに定める公益財団法人岡崎市体育協会に加盟する協会等は、構成企業・協力企業となることは認めません。なお、一般財団法人愛知陸上競技協会とその傘下の団体等を追加し、募集要項段階で修正します。
53	実施方針	23	第2	4	(4)	応募者の制限	ク市から入札参加停止の措置を受けている者 と記載されていますが、岡崎市入札参加停止措置要領の別表第2 1 2に記載されている「業務に関して不正又は不誠実な行為」とは、「指定管理者制度における従業員の施設利用料着服」も該当し、入札参加停止になるのでしょうか。	具体的な案件により判断するため、ご質問のケースからは詳細な状況が何一つ明らかになっていないため、お答えすることができません。
54	実施方針	25	第2	8		SPC設立	市内に設立とありますが、岡崎市内に本社がある構成企業の住所で登記することよろしいでしょうか。	岡崎市内に本社がある構成企業の住所で登記でも構いません。また、本運動場内の施設(新設スタジアムの事務室等)での登記でも構いません。
55	実施方針	25	8			SPCの設立等	SPCを市内に設立とありますが供用開始後、本施設をSPCの本社所在地とすることは可能か。	N054を参照してください。
56	実施方針	25	第2	8		SPCの設立等	構成企業が2社のケースにおける出資比率の考え方はどのようになるのでしょうか。	2社で50%以上の出資を行い、そのうち1社は代表企業として出資者のうち最大の出資を行ってください。
57	実施方針	25	第2	8		SPCの設立等	最小の出資比率について定めはありますか。	ありません。
58	実施方針	25	第2	8		SPCの設立等	「構成企業全体の出資比率の合計は、全体の50%を超えるものとする。」とあるが、構成企業以外の出資者とは何を想定しているのか。	事業に直接関わらず出資のみを行う者(投資家等)です。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
59	実施方針	26	第3	4	(2)	モニタリングの実施時期	ア 基本設計・実施設計時とありますが、設計手順として基本設計を省略する場合はどのような扱いとなるのでしょうか。	建築設計においては基本設計の省略は考えていません。土木設計においては実施設計で基本設計に替えることができるものとします。
60	実施方針	27	第3	4	(5)	支払額の減額など	下段、なお以降に要求水準以上は増額とあるが、例としてどのような事案が対象でどの程度までの増額を想定されているか。	募集要項公表時に公表します。
61	実施方針	29	第4	2	(1)	既存施設の状況	愛知県による施設撤去は各施設に関連する設備配管等の埋設物まで撤去していただけるのでしょうか。	基本的に埋設物の撤去は含まれていますが、今後県にて撤去された部分を含めて事業開始時に現存する設備等を表した資料を公表する予定です。
62	実施方針	29	第4	2	(1)	既存施設の状況	プール水槽部の撤去後は土砂による埋め戻しがされている状態と考えるとよろしいでしょうか。	撤去工事の図面については、愛知県と事業者が契約するまでは公表することはできませんが、撤去後のプールエリアの敷地の状況の概要は以下のとおりです。 階段を含めたすべての建築物、工作物、プールエリアにある埋設物（給水管、排水管、電線管、柵等）は撤去した後、一面の土地として整地する予定です。プールエリア南側にU字溝300を新設、中央部に素掘り側溝（W500）を2列設置、西側に沈砂池（82.84m ³ ）を設置して、既設雨水柵に接続して雨水対策を行います。
63	実施方針	29	第4	2	(1)	既存施設の状況	県による除却施設の除却完了予定日をお教えいただけますでしょうか。	県に確認後、後日回答します。
64	実施方針	30	第4	2	(2)	整備又は改修を行う施設	ジョギングコースは本施設全体に作ることは可能でしょうか。	ジョギングコースは、陸上競技場ゾーンでの整備に加えた提案の場合において、法令に違反せず安全確保ができる前提であれば、提案可能とします。
65	実施方針	34	第8	3		提案に伴う費用負担	より良い提案を行うこと、事業スケジュールの短縮効果を目指し、提案段階までに基本設計レベルの先行作業を行った場合、事業契約締結後に基本設計フィーとして支払対象となりますか。	基本設計の実施は、要求水準で示している業務なので必ず実施していただきます。事業者として事業契約を締結した場合は、その際に提案段階での先行作業の成果を活用いただいても構いません。なお、契約価格に事前作業にかかる基本設計フィー加算はしません。
66	実施方針	36	第3	1	(2)	添付資料リスク分担表(案)	制度関連リスクについて、消費増税はNo.11に該当するものと理解して宜しいでしょうか、また、本事業提案に当たり積算方法についての貴市の考え方をご教示願います。	消費税が増税されたときは、リスク分担表のNo11に該当します。また、提案価格の積算は消費税率8%で行って頂く予定です。
67	実施方針	36	添付資料リスク分担表(案)	共通		法制度・税制度・許認可リスク	許認可の新設・変更に関するリスクは、事業に直接影響を及ぼすものについては、市になっています。一方、業務要求水準書74ページの記述では、公認陸上競技場規程等の改正等による施設の改変や備品等の更新は、市と選定事業者の協議事項となっています。解釈の方法についてご教示ください。	公認陸上競技場規程等の改正は、法制度・税制度・許認可に該当しないと想定しています。そのため、協議が必要です。
68	実施方針	36				添付資料リスク分担表(案)No11	「法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（本事業に直接影響を及ぼすもの）」とありますが、消費税率の変更・資産保有に係る税制度変更・新設により発生するリスクは、貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。	消費税率の変更は、リスク分担表(案)No11に該当します。独立採算施設に係る税制度変更・新設により発生するリスク（例えば、固定資産税等）は、リスク分担表(案)No12に該当します。
69	実施方針	36	3	1	(2)	予測されるリスクと責任分担	添付資料リスク分担表(11)の直接影響を及ぼすものをご提示ください。	N066、N068を参照してください。
70	実施方針	36				添付資料リスク分担表	住民対応リスク15は、市のリスク分担となっていますが、今回の整備に伴い、地元・地域・市民等からの要望がありますか。	基本計画のパブリックコメントを参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
71	実施方針	36				添付資料 リスク分担表	住民対応リスク16は、選定事業者のリスク分担となっておりますが、維持管理・運営について、過去に地元・地域・市民等からの要望等がありますか。	N070を参照してください。
72	実施方針	37	添付資料	共通		物価変動リスク	維持管理業務のサービス購入料の改定に用いる物価変動指標についてですが、清掃・警備・設備・植栽管理などにおいてかかる費用の多くは人件費となっておりますので、運営費と同様に『賃金指数 調査産業計 きまって支給する給与 一般労働者5人以上』の採用をお願いいたします。	御意見として承り、市で検討した上で修正する場合は、募集要項公表時にお示しします。
73	実施方針	37	添付資料	共通		物価変動リスク	維持管理業務及び運営業務のサービス購入料の改定については、前回改定時から2.0%以上の指数変動が改定要件となっておりますが、この値を1.0%以上としていただきたく、ご提案申し上げます。	御意見として承り、市で検討した上で修正する場合は、募集要項公表時にお示しします。
74	実施方針	38	第3	1	(2)	添付資料リスク分担表	62「施設の劣化に対して適切な措置がとられなかったことによるもの」となっていますが、選定事業者は、見えない施設の部位に対して適切な措置をとるべきの判断は難しく、63「事業者が改修を行わない部位に起因する劣化によるダメージ」は市となっていることに鑑み、62は市と選定事業者の協議によるものとすべきでないでしょうか。	No63の「事業者が改修を行わない部位に起因する劣化によるダメージ」は、主要構造部のダメージであり、事業者に責がないと明確に判断できるため市のリスクになっていきます。62「施設の劣化に対して適切な措置がとられなかったことによるもの」については、事業者が工事を行った部分であり、どのような材料、工法を用いたか事業者が知り得る部位となるため、事業者のリスクとしています。また、62「施設の劣化に対して適切な措置がとられなかったことによるもの」は、業務要求水準書(案)19頁工 工作物及び簡易建築物 (1)の記載において市が既設利用を認めたものも含まれます。
75	実施方針	38	第3	1	(2)	添付資料リスク分担表(案)	運営リスクNo.72「市の指定する団体の参画等に起因する業務量、及び運営費の増大」との記載が御座いますが、現段階で具体的にどのような団体の参画等を想定されていますか、ご教示願います。	現段階での想定はありません。
76	実施方針	38	第8	その他		リスク分担 修繕・備品	事業期間内に発生する修繕や備品の更新について一定のリスクは事業者側にありますが予想を上回る修繕が不可抗力によるものであれば双方のリスク負担が望ましいと思われませんが如何でしょうか	天災等の不可抗力(不可抗力の定義については、事業契約書(案)で示します)であれば、事業契約書(案)で定める予定の不可抗力による増加費用及び損害の負担割合に基づいて一定割合を市が負担します。
77	実施方針	38	第8	その他		リスク分担 技術革新	法令変更などに伴い技術革新導入を必要が生じた時、想定しづらいコストがかかる場合があります。すべて選定事業者負担は重く感じますが如何でしょうか	事業契約書(案)で定める予定の法令変更による増加費用の負担割合に基づいて一定割合を市が負担します。
78	実施方針	38	添付資料			リスク分担	N0.74事業者の警備不備によるセキュリティーリスクが運営リスク内に記載がありますが、要求水準P59では警備業務は維持管理業務となっております。この違いについて教示をお願いします。	セキュリティーリスクは、維持管理リスクに修正します。
79	実施方針	38	添付資料			リスク分担	技術革新リスクにおける事業開始後導入したシステムとは、あいち共同利用型システムのことでしょうか。教示をお願いします。	技術革新リスクにおける事業開始後導入したシステムとは、事業者が導入するシステムのことであり、あいち共同利用型システムは含みません。
80	実施方針	39	添付資料			リスク分担	施設移管手続きについて、選定事業者の負担となっておりますが、前指定管理者の積み残しがあつた場合、選定事業者が100%負担しなければならないのでしょうか。	ここで示しているリスクは、事業者が事業期間終了時(事業期間中の契約解除による終了も含む)に、市や市が別途選定する別の事業者への業務引継の際のリスクを示しています。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
81	実施方針		第1	1	(9)	事業スケジュール	全面供用開始後、インフィールドの芝生養成期間中は、供用開始が猶予されることとなりますが、供用が猶予されている間においても、SPCは、供用が猶予されているインフィールド部分を含めた維持管理・運営業務に係るサービス購入費を貴市から受け取ることができるとの認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
82	実施方針		第2	8		SPCの設立等	本事業における資金調達に際して、プロジェクトファイナンスで資金調達を行う場合、SPCと金融機関との間で株式質権設定契約を締結することが一般的ですが、株式質権設定契約の締結の際には貴市のご承諾を頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	原則承諾する予定ですが、金融機関と市の直接協定の内容及び協議を踏まえて判断します。
83	実施方針		第6	2	(1)		選定事業者の責めに帰すべき事由により事業契約が解除された場合の違約金等の想定についてご教示ください。(例:「所有権移転後は、解除が発生した事業年度における維持管理及び運営に係るサービス対価の10%」など)	事業契約書(案)で公表します。
84	実施方針					添付資料(リスク分担表)	資金調達リスクの負担者は、選定事業者となっていますが、補助金申請手続き、起債手続きは貴市の業務範囲であり、「一時払い」にかかる資金調達リスクは貴市の負担になるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
85	業務要求水準書(案)	3	第1	2	(2)	条例等	岡崎市水道事業供給条例と記載ありますが、岡崎市水道事業給水条例のことでよろしいでしょうか。	岡崎市水道事業給水条例のことであります。業務要求水準書で修正して公表します。
86	業務要求水準書(案)	6	第1	3	(3)	大規模修繕	イの文中に「本事業の事業期間内においては、建築物(建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備)の大規模修繕は想定しない」とありますが、万一、事業期間内に大規模修繕の必要性が発生した場合は、事業者の負担で実施する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	N04を参照してください。
87	業務要求水準書(案)	6	第1	3	(3)	大規模修繕	「本事業の事業期間内においては、建築物・・・の大規模修繕は想定しない」とあり、P61にも「大規模修繕」の定義に関して記載がありますが、「大規模修繕に該当するかについては市と協議」とあることから、具体的にどのような修繕が大規模修繕に該当するのか例示していただけないでしょうか。	募集要項公表時に公表します。
88	業務要求水準書(案)	6	第1	3	(3)	事業期間終了時の要求水準	No.1の質問とも一部重複しますが、事業期間終了時の要求水準の項で 要求水準書で提示した性能及び機能を発揮でき、著しい損傷がない状態で市へ引き継げるようにすること。とありますが、著しい損傷がない状態とは どのような状態ですか?どのような状態までは許容されますか。	N014を参照してください。
89	業務要求水準書(案)	6	第1	3	(3)	事業期間終了時の要求水準	性能及び機能を満足する限りにおいて、経年による劣化は許容するものとする。とありますが、新設後15年間の使用による摩耗・損耗は この許容に含まれますか? どの程度までが許容されますか?	N088を参照してください。
90	業務要求水準書(案)	6	第1	3	(3)	事業期間終了時の要求水準	第3種陸上競技場として、平成47年度中に認定を更新した状態で引き継ぐこと。とありますが、更新する為に事前指導において全面改修が必要との指摘を受けた場合の改修費用(大規模修繕費用)は本業務の維持管理費用に含まれますか?	N04を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
91	業務要求水準書(案)	7	第1	7		提案施設	提案施設は、「選定事業者の提案により設計・建設・維持管理」とありますが、施設完成後の所有権は市になるとの理解でよろしいでしょうか。それとも、提案施設の所有権は選定事業者(SPC)または選定事業者以外の第三者になることを想定されているのでしょうか。	提案施設はクラブハウスであり、提案施設の所有者は市となります。 提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
92	業務要求水準書(案)	9	第2	2	(4)	誰もが平等に使える施設	「ユニバーサルデザインを考慮」とありますが、洋弓場への進入路勾配など園路の急勾配区間は全て「愛知県人にやさしい街づくり望ましい整備指針」などの基準に準拠する必要がありますか。	既設の施設に関して、準拠できないものはこの限りではありません。
93	業務要求水準書(案)	11	第2	3	(6)	事業スケジュール	着工前利用・事前供用による運営費用(周知費用・管理費用等)の分担は、どのようにお考えでしょうか。	着工前利用については、維持管理主体が市であるため市が負担します。事前供用については、維持管理主体が事業者であるため事業者の負担です。
94	業務要求水準書(案)	11	第2	3	(6)	表2供用開始の考え方	着工前利用においてテニスコートを使用されますが、愛知県の除却工事で浄化槽を解体されるため仮設トイレを代替りの設備とするのでしょうか。また本工事施工期間中はそのトイレを引き継ぐのか。	着工前利用においては市が仮設トイレを用意する予定です。但し、工事用としては引継ぎしません。
95	業務要求水準書(案)	12	3	1	(1)	風致地区	既存樹木は緑地率を守れば伐採可能ですか。	風致地区許可基準を参照してください。
96	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(1)	敷地概要	砂防指定地が資料1に示されていますが、当該事業予定地内に砂防施設がございますでしょうか。	砂防指定地内であることから施設を有していると考えられます。
97	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(1)	敷地概要	本事業予定地内に砂防指定地が示されていますが、龍北総合運動場整備基本計画および本事業の要求水準書に基づく工事を実施した場合、「砂防指定地内行為許可申請」が不要と考えてよろしいでしょうか。	砂防指定地内であることから許可申請は必要と考えられます。
98	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(1)	敷地概要	本事業予定地である真伝町は宅地造成工事規制がかかっていますが、龍北総合運動場整備基本計画および本事業の要求水準書に基づく工事を実施した場合、「宅地造成工事許可申請」が不要と考えてよろしいでしょうか。	必要があれば提出してください。
99	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(1)	敷地概要	風致地区高さ制限15mは、工作物も対象となりますか。	風致地区内の工作物の高さには制限はありませんが、見たい目高さが1.5m以上の工作物は許可が必要です。
100	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(2)	周辺インフラ整備状況	ア「既設引き込みなし」とされていますが、県の施設撤去にあわせてあらゆる施設への電源供給が断たれている状態と考えてよろしいでしょうか。(別紙1)	御理解のとおりです。
101	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(2)	周辺インフラ整備状況	電源供給が断たれている場合、既存施設の着工前利用時の電源確保はどのように考えておけばよろしいのでしょうか。	着工前利用時における電源の使用は行いません。
102	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(2)	周辺インフラ	電気の既設引き込み無しとありますが、記載ミスですか。	N0100を参照してください。
103	業務要求水準書(案)	12	第3	1	(3)	イ地盤状況	提供されている資料7ボーリングデータでは、陸上競技場新設スタンドのジャストポイントではないので、基礎の仕様については、増減対象と考えてよいか。	増減対象ではありません。提示している資料を基として提案するのは各社同一条件ですので、地盤の状況が不明なことを踏まえご提案ください。
104	業務要求水準書(案)	13	3	(2)	工	雨水	流域区分図を頂きたい。	準備ができ次第公表します。
105	業務要求水準書(案)	13	3	1	(4)	既存施設改修・解体撤去工事業務	プール撤去後の敷地高は現況よりどの位下がりますか。また、雨水対策はどのような形で引き渡されますか。	N062を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
106	業務要求水準書(案)	13	第2	2	(4)	既存施設	愛知県による除去部分は平成30年3月31日までに引き継がれる予定となっていますが、引継ぎが遅延した場合、遅延リスクの起因者は貴市との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
107	業務要求水準書(案)	13	第3	(2)	工	雨水	雨水の既設放流については矢作川沿岸水質保全対策協議会との協定や決め事などはあるか。	矢作川沿岸水質保全対策協議会との協議が必要です。
108	業務要求水準書(案)	13	第3	1	(2)	周辺インフラ整備状況	工 蹴球場及び野球場周辺にある既存の修景水路及び池には雨水流出調整等の機能があるのでしょうか。(別紙2)	雨水流出調整等の機能は、確認できていません。なおNo143の回答も参照下さい。
109	業務要求水準書(案)	13	第3	1	(3)	地形・地盤状況	ウ リスク分担表の該当項目をご教示願います。	リスク分担表 用地リスク40地中障害物に関するものに該当します。
110	業務要求水準書(案)	13	第3	1	(4)	既存施設	除却後の用地は埋設物を掘り起こした状態とありますが、掘り起こされた埋設物は県にて適正処理(場外処分)されていると考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
111	業務要求水準書(案)	13	第3	1	(4)	既存施設	上記15項に関連して除却から工事着工までの間における土砂粉塵や雨天時の泥水対策等は行政にて対応いただけると解釈してよろしいでしょうか。	県工事については、県が対応します。
112	業務要求水準書(案)	13	第3	1	(4)	既存施設	「撤去後の用地は埋設物を掘り起こした状態での引き渡しとなる。」とありますが、具体的な図面等の資料は、いつ頃公表していただけますのでしょうか。	撤去工事の図面については、県と事業者が契約するまでは公表することはできませんが、撤去後の管理棟・器具庫エリアの敷地の状況の概要は以下の予定です。 【管理棟・器具庫エリア】 管理棟、器具庫及びその周辺(建物回り)の給水管、排水管(桝共)、電気配管・配線(ハンドホール共)は撤去され、ほぼ現況の高さで整地されます。東側と南側はU字溝300を新設、北側と西側は既設側溝及び沈砂池(7.54㎡、14.67㎡の2か所)を設けて、既存雨水桝に接続して雨水対策を行います。 【プールエリア】 階段を含めたすべての建築物、工作物、プールエリアにある埋設物(給水管、排水管、電線管、桝等)は撤去した後、一面の土地として整地する予定です。プールエリア南側にU字溝300を新設、中央部に素掘り側溝(W500)を2列設置、西側に沈砂池(82.84㎡)を設置して、既設雨水桝に接続して雨水対策を行います。 【スロープ】 管理棟・器具庫エリアとプールエリアとは敷地北側で幅4.5m、長さ34mのスロープで接合します。 【北側法面】 北側法面にはプール管理棟付近と浄化槽と接合していた排水管、電気室から浄化槽に接合していた電線管、プール管理棟付近と浄化槽に接合していた給水管が存在していますが、これは法面保護のために残存させています。
113	業務要求水準書(案)	16	第3	3	(2)	設計業務(建築・土木)	シ及びスの工事費内訳明細書作成とありますが、本作業はサービス購入費の対象と考えてよろしいですか。	御理解のとおりです。
114	業務要求水準書(案)	16	3	3	(3)	既存施設改修・解体撤去工事業務	改修時にアスベストが発覚した場合の処理費用負担は	事業者の負担です。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
115	業務要求水準書(案)	16	第3	3	(3)	既存施設改修・解体撤去工事業務	既存施設改修を行い、引き続き利用する場合の修繕等にかかる維持管理におけるリスクは選定事業者とありますが、施設所有権は市にあることを考えると工事検査等において、想定されるようなリスクは市の方で排除されるのではないのでしょうか。どのようなことが選定事業者のリスクとなるかをご教授ください。	事業者が建物の主要構造部以外は改修することになるので、事業者が改修した部位の修繕リスクは、事業者に負って頂きます。なお、主要構造部に係るリスクは、市になります。
116	業務要求水準書(案)	16	第3	3	(3)	既存施設改修・解体撤去工事業務	本業務において、予定価格は、どの範囲で算出されていますでしょうか、ご教授ください。	予定価格は業務要求水準書(案)の内容を市が実施する場合の金額が算出されています。
117	業務要求水準書(案)	17	第3	3	(3)	(ウ)	トイレブースの取り替えはどこまでを要求水準とするのか。	すべてのトイレブースです。
118	業務要求水準書(案)	20	第3	2	(3)	オ(イ)a 汚水配水管・汚水枘	「既存4トイレ及び新設建物の汚水は新規に下水に接続のこと。」とありますが、新たに公共枘を設置することとなり、その場合の受益者負担金は貴市の負担と解釈してよろしいのでしょうか。	「岡崎市下水道事業の受益者負担金及び分担金に関する条例」に定める「負担金」は減免となります。ただし、取付管の工事費については事業者の負担となります。
119	業務要求水準書(案)	20	第3	3	(3)	(オ)	(イ)aではすべての排水管を撤去とあるが基本計画)P19排水設備ではすべてを撤去ではなく要補修とある。要求水準の通りでよいのか。	御理解のとおりです。
120	業務要求水準書(案)	25	第3	2	(7)	ウ 新設スタンド内備品	「新設スタンド内備品の設置に当たっては、室内空間と調和した備品の選定に務めること。」とありますが、もう少し具体的に説明ください。	著しく不具合が感じられないものを選定してください。
121	業務要求水準書(案)	25	第3	2	(7)	備品等設置業務	イ 資料14における備品について、前施設引継品の購入時期及び状態をご教示願います。	購入時期については不明なものが多いため、実際に当該物品を確認し利用可能か判断してください。 確認する日程は、別途お知らせします。
122	業務要求水準書(案)	25	第3	3	(7)	備品設置業務	既存施設で使用している備品で継続使用可能備品は移設とありますが、使用後数年で廃棄すべき備品もあると想定されます。このような備品については事業期間内に購入するという前提で事業費に含める理解でよろしいのでしょうか。	御理解のとおりです。
123	業務要求水準書(案)	25	第3	3	(7)	備品等設置業務	要求水準を満たすために サービス購入費、あるいは事業者負担で購入する備品の所有権についてお示しください。	要求水準で示している備品は、サービス購入費で購入し、市が所有権を有します。事業者がサービス購入費以外で取得する備品は事業者が所有権を有します。また、備品台帳で仕訳をして下さい。
124	業務要求水準書(案)	26	第3	2	(8)	開業準備業務	開業準備業務はいつから始めることができますでしょうか。	事業者の提案に基づきます。
125	業務要求水準書(案)	26	第3	3	(9)	表 完成式典 役割分担	完成式典役割分担にある、選定事業者で対応する設営・撤去する会場ですが、屋外にてテント程度の設営でよろしいのでしょうか。	事業者の提案に基づきます。
126	業務要求水準書(案)	26	第3	3	(9)	表 完成式典 役割分担	施設内覧者は、完成式典出席者を対象とした人数(100名程度)を想定すればよろしいのでしょうか。	施設内覧者は、関係者等だけでなく一般市民も含まれます。一般市民への案内は、媒体は限りませんが市のホームページや広報紙等を使って行うことを現在想定しています。
127	業務要求水準書(案)	26	第3	3	(9)	備品等設置業務	ウ 完成式典支援業務に必要な資材及び消耗品などとは具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。教示をお願いします。	事業者の提案に基づきます。
128	業務要求水準書(案)	26	第3	3	(10)	所有権移転業務	選定事業者にて行う「登記」は、表題登記を想定しているとの理解でよいのでしょうか。	御理解のとおりです。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
129	業務要求水準書(案)	26	第3	4	(12) ア	補助金 対象運動施設	国庫等補助金対象運動施設の対象施設に「インフィールド天然芝 生化(陸上競技ゾーン)」が含まれており、「各対象施設の工期 を単年度以内に収めること」が求められていますが、養生期間を 除く工期(工事期間)を単年度に収めるという理解でよろしいで しょうか。	御理解のとおりです。
130	業務要求水準書(案)	27	4	(1)	ア	木材利用の推 進	加工品でも産地証明されていればよろしいか。	御理解のとおりです。
131	業務要求水準書(案)	27	第3	4	(1)	ア	提案施設は耐用年数40年以上とあるが、根拠が必要か。	耐用年数ではなく、目標耐用年数です。目標耐用年数とは 法定耐用年数、物理的耐用年数、経済的耐用年数、機能的 耐用年数を総合的に評価するものです。建物の保全計画が 根拠にあたると考えています。
132	業務要求水準書(案)	28	第3	4	(1)	全体	施設の保全性について「結露・凍結による障害のない」とありま すが、これまでの維持管理の中で凍結による水道管の破損等の事 例はありますか	平成26年度から平成28年度の指定管理者からの報告では、 凍結による水道管の破損等はありませんでした。 なお、3年間の給排水管関係の修繕は以下のとおりです。 ・27年5月 陸上競技場給水配管漏水工事 ・27年6月 陸上競技場3,000m障害用給水バルブ取替
133	業務要求水準書(案)	28	第3	4	(1)	全体	防災計画について、当該運動場には広域避難施設や防災拠点等の 位置付けが既にある、もしくは位置付けされる予定があるので しょうか。また、市として整備が必要な防災施設はあるのでし ょうか。	本運動場の防災面の位置付けは別途締結する災害時におけ る協力体制等の協議に基づき施設完成時までに行います。
134	業務要求水準書(案)	29	第3	4	(1)	イ 5 廊下に設置す る備品等	「廊下に設置する備品等は全て壁面に収納できるようにし、壁面 に凹凸が生じないようにすること。」とありますが、埋込家具や 柱などはその限りで無いと解釈してよろしいのでしょうか。	柱についてはその限りではありません。
135	業務要求水準書(案)	30	第3	4	(1) ウ 4	要求水準 (舗装)	「新築・改築の場合は、透水性舗装を採用すること」とありま すが、耐久性やメンテナンス性等を考慮した上で、透水性以外の舗 装を提案として認めていただけないでしょうか。	雨水流出抑制の観点から透水性舗装を要求します。
136	業務要求水準書(案)	30	第3	4	(1) ウ 7	要求水準 (舗装)	「新たに駐車場を設置する場合、床は水平とすること」とありま すが、排水機能上、舗装勾配を設けても宜しいでしょうか。 また、床とは舗装面を示すのでしょうか。	必要な排水勾配をとることについては問題ありません。 床は舗装面を示しています。
137	業務要求水準書(案)	30	第3	4	(1)	ウ 要求水準 (舗装編)	<新設・改築の場合は、透水性舗装を採用すること。>と記載が ありますが、メンテナンス上、車路部は密粒アスファルトなどの 耐久性の高い舗装材のほうがよいと思われませんが、いかがでしょ うか。	N0135を参照してください。
138	業務要求水準書(案)	30	第3	4	(1)	ウ 要求水準 (舗装編)	<新たに駐車場を整備する場合、床は水平とすること。>と記載 がありますが、1.5%程度～の排水勾配をとる事は問題ないので しょうか。	N0136を参照してください。
139	業務要求水準書(案)	31	第3	4	(1)	オ要求水準(設 備編) 省エネルギー 性能	太陽光発電設備の設置場所に制限はございますか?	森林ゾーンを除き、事業者の提案に基づきます。
140	業務要求水準書(案)	31	第3	4	オ	省エネルギー 性能	太陽光発電設備の場所はどこの施設が対象か限定しているか。	N0139を参照してください。
141	業務要求水準書(案)	32	第3	4	(1)	オ 既存施設 の設備	既存施設について、どのような種類の届出がされているか不明で すが、高圧受電設備など廃止が必要な手続きは、着手前に貴市に て完了していただけると解釈してよろしいのでしょうか。	市は必要な手続きを終えた状態で県から移管を受けます。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
142	業務要求水準書(案)	33	第3	4	(1)	オ 設備	緊急地震速報のサービス及びテレビ受信設備は、ミクスネットワーク(株)に限定されますが、インターネットプロバイダー企業につきましては、選定事業者の選択に委ねると解釈してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
143	業務要求水準書(案)	36	第3	4	(1)	オ 要求水準(設備編)	雨水処理設備欄に、 <本運動場は昭和43年3月に当時の基準に基づき整備された・・・>とありますが、当時の基準を確認することは可能でしょうか。	当時の基準は確認できていませんが、県の砂防課(本庁)からは今回の改修に当たっては「現状からの流出増加を調整池にて対応する」ことが求められています。流出増加とは形状変更(たとえば花壇から舗装面への変更)に伴い流出係数が変化して流出増加になることを指しています。なお、土舗装からアスファルト舗装への変更は流出係数の増加にはなりません。
144	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(1)	全体	(2)陸上競技場で現在予定しているJFL公式戦回数について教示をお願いします。	JFLチームに確認したところ、ホームスタジアムとなった場合、大部分のホーム開催試合を行いたい旨の意向を伺っています。
145	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	新設スタッド 収容人員は+側も5%でしょうか。	御理解のとおりです。
146	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	1レーンの幅は新設扱いであり、1.22mではないでしょうか。	新設扱いですので、1m220とします。要求水準書で修正して公表します。
147	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	直走路長さは114m以上ではないでしょうか。	御理解のとおりです。
148	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	バックストレッチは逆走路提案は不可ということでしょうか。	事業者の提案に基づきます。
149	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	直走路・曲走路の長さを規定しているが何故でしょうか。	陸上協会からの要望があったほか、他の県内陸上競技場も同様の長さであるため、要求水準のとおりとします。
150	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	棒高跳助走路はインフィールド 整備では不可でしょうか。	インフィールドとはコーナー内を指すことであれば、バックストレッチ側と両方の整備であれば可能です。
151	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	陸上競技場	砂場位置や施設数は公認規定以上となっておりますが、よろしいでしょうか。	御理解のとおりです。部分的に要求水準で公認以上の水準を求めています。
152	業務要求水準書(案)	37	第3	4	(2)	走路	曲走路用の礎石を円の中心に設置し、頂部には金属板に十文字の刻線をしたものを固定させるか、点で刻むこと。角石も同じとする。とありますが 礎石はプラスの刻印のされた真鍮板、角石にはマイナスの刻印の真鍮板を用いてもよろしいか?	御理解のとおりです。
153	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	陸上競技場	ラグビーフィールド は120m側は外タ舗装内になるが良いでしょうか。	御理解のとおりです。
154	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	陸上競技場	ラグビーフィールド 幅は68mでは不可でしょうか。	要求水準のとおりとします。
155	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	陸上競技場	総じて上記内容以上の施設数を持つ3種公認施設と捉えて良いでしょうか。	御理解のとおりです。
156	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	JFL試合利用の条件で芝の種類に指定はありますでしょうか(ティン等)	特に指定はありませんが陸上・サッカーで利用が期待される種類とします。
157	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	JFLの日程では冬季使用がないため、オーバーシードは不要でよろしいでしょうか。	陸上大会、JFL大会の季節に常緑状態を満たしていることが必要です。
158	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	ナーセリー(芝生の養生場所)はどこを想定していますでしょうか。	森林ゾーン以外で、本運動場の利用に支障がない場所で確保してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
159	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	走路	4行目に、なお、走り幅跳び施設については、2ピット整備すること。とありますが、2ピット同時に競技ができるよう配置・整備すること という解釈でよろしいですか?	御理解のとおりです。
160	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	ラグビー、サッカー等の利用を考慮し、120m以上×70m以上のラグビーフィールドを確保すること。ただし、プレイの支障のない範囲は一部トラックに掛かっても差し支えないが、とありますがプレイに支障のない範囲とは、両サイド10mのインゴール部分との解釈でよろしいですか? つまり、インゴール部分はかかってよろしいですか?	御理解のとおりです。
161	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	砲丸投げサークル、兼用サークル(足留材含む)、走り幅跳び支柱台を2ヶ所設置すること。とありますが兼用サークルは直径2500mmの円盤投げと直径2135mmのハンマー投げサークルの兼用となり、砲丸投げ用サークルは直径2135mmの為に足留材を付けることができないと思われませんが、砲丸投げサークル(足留材含む)と兼用サークルそれぞれ2ヶ所との解釈でよろしいですか?	御理解のとおりです。なお、砲丸投げの同時使用は必要ありません。
162	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	インフィールド	砲丸投げサークル、兼用サークル(足留材含む)、走り高跳び支柱台を2ヶ所設置すること。とありますが走り幅跳び支柱台2ヶ所設置とは、2ピット分の支柱台と計測基準台との解釈でよろしいですか? 2ピット同時に競技ができるようにする必要はありますか?	御理解のとおりです。走り幅跳びについては、2ピット同時に競技ができる必要があります。
163	業務要求水準書(案)	38	第3	4	(2)	用器具	写真判定装置(専用カメラ)は、フィニッシュライン延長線上の新設スタンドに配置し、フィニッシュライン付近には写真判定に支障のない明るさを確保すること。とありますが、具体的にフィニッシュライン上で何ルクスの照度が必要ですか?	大会時間が延長(薄暮開催)した場合、写真判定を行うことができる明るさが必要です。
164	業務要求水準書(案)	39	第3	4	(2)	ケ 照明施設	写真判定装置用の夜間照明装置を設置することとありますが、市は、夜間開催と薄暮開催のどちらの利用を求めていますか?	No163を参照して下さい。
165	業務要求水準書(案)	39	第3	4	(2)	陸上競技場	ケ照明施設について夜間の利用(ナイトラン)を想定した配置とあり、すでに公表されているパブリックコメント34メイン競技場の夜間照明についてサッカーを目的とした照明の整備は見送るとなっています。あくまでもナイトランに特化した照明に留めるべきか見解を改めてお示してください。	市としてはナイトラン以外の利用は想定していませんが、要求水準はあくまで最低限必要な水準ですので、事業者の提案に基づきます。
166	業務要求水準書(案)	39	第3	4	(2)	陸上競技場	ケ 照明施設について夜間の利用(ナイトラン)について照度の基準は競技場内のみに適応でしょうか。教示をお願いします。	御理解のとおりです。
167	業務要求水準書(案)	39	第3	4	(2)	陸上競技場	コ 新設スタンド諸室の分類について、「魅力ある施設づくりのために、新たな機能を持つ室又は空間を提案することが可能である」に従い要求水準で示されている部屋数以上に室を増やすことが可能との認識で間違いはないでしょうか。	御理解のとおりです。なお、審査基準書(案)5頁「4. 動線ゾーニング他」における審査の視点も参照してください。
168	業務要求水準書(案)	39			(2)	陸上競技ゾーン	夜間照明はサッカーでの利用は想定していないか?もししているのであれば、試合レベルなのかレクリエーションレベルなのか?	No165を参照してください。
169	業務要求水準書(案)	39				提案事業実施業務	教室の開催について、1教室あたりの受講料単価の基準はありますか?	事業者の提案を基に、公共施設の公共事業としての位置付けを考慮し、市と協議して単価を設定します。
170	業務要求水準書(案)	39				施設計画の要求水準	新たな機能を持つ室又は空間については使用料を設定し、有料施設とする事は可能ですか?	可能です。ただし、独立採算施設にはならないことに御留意ください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
171	業務要求水準書(案)	40	第3	4	(2)	陸上競技場	(イ)施設内の入場者とジョギングコース利用者の導線を分離した配置についてもう少し具体的にお示しください。	審査基準書(案)5頁「4.動線ゾーニング他」における審査の視点を参照してください。
172	業務要求水準書(案)	41	第3	4	(2)	陸上競技場	事務室における「利用者1組」「職員提案」についてこの意味を教示お願いします。	「利用者1組」を次回公表時に削除します。「職員提案」については職員の想定人数を提案するという意味です。
173	業務要求水準書(案)	49				喫煙スペース(屋外)	喫煙スペースの設置は必須ですか?	火災等の事故防止、ルール違反を防ぐため、喫煙スペースの設置を要求します。
174	業務要求水準書(案)	50	第3	4	(2)	陸上競技場	303ごみ置き場(屋外)について、利用者専用のゴミ置き場としての想定でしょうか。教示をお願いします。	施設から排出されるごみ置き場(集積場)を想定しています。
175	業務要求水準書(案)	51	第3	4	(3)	野球場	照明設備がありませんが、夜間の利用は行わないことを前提とされているのでしょうか。	市としては夜間利用は想定していませんが、要求水準はあくまで最低限必要な水準ですので、事業者の提案に基づきます。照明利用料金設定も可能です。
176	業務要求水準書(案)	51	第3	4	(3)	野球場	野球場には夜間利用を想定した照明設備の要求水準項目がありませんが、事業者の自由提案とすることは可能でしょうか。あわせて照明利用料金設定の可否を教示をお願いします。	N0175を参照してください。
177	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	方位の記載が判断できないのでお教えいただけませんか。	市は基本計画図に示す野球場をイメージして要求水準化しています。より良い配置がある場合は御提案ください。
178	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	野球場の現況高舗装構成排水施設等が不明ですのでお教えいただけませんか。	現況高は測量図からお読みください。舗装構成は確認できていません。排水施設は周囲の側溝によります。
179	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	バックネット・防球ネットの要求水準が不詳ですのでお教えいただけませんか。	業務要求水準書(案)52頁の利用を想定した場合に安全確保に必要な高さを御提案ください。
180	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	<エ グラウンド 表面排水と暗渠排水については、・・・良好な排水性能を確保すること。>とありますが、蹴球場など他の施設については、既存再利用のため、不要と考えてよろしいでしょうか。	野球場に関しては低地であるため、暗渠排水を要求しています。その他の運動施設は事業者の提案に基づきます。
181	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	バックネットについて安全面に配慮し、高さの設定基準は設けられていますでしょうか。教示をお願いします。防球ネットも同様です。	N0179を参照してください。
182	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	野球場外野側外周のがけ地域にある砕石の積み上げ部分に関して安全対策をどのように考えられているか市のお考えをお示しください。	風致地区内行為として届出されている行為です。市の安全対策として、崖の高さの2倍以内の水平距離の範囲に建築物を設置しないことにしています。
183	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(3)	野球場	「ソフトボール利用時の左翼・右翼側をHBとして2面利用」とは、現在のAグラウンドを基準とした場合のことでしょうか。また「野球場はホームベースから凡そ南東方向に配置」とは現在のAグラウンドのことを指しているとの解釈で間違いはないでしょうか。ご教示をお願いします。	No177を参照してください。
184	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(4)	テニスコート	競技レベルが不詳につき防球ネット高はどう考えますでしょうか。	競技レベルは、市レベルのテニス協会競技(硬式及び軟式)及び、西三河レベル高体連ソフトテニス大会レベルを想定しています。
185	業務要求水準書(案)	52	第3	4	(4)	テニスコート	備品リストにセンター金具の記載がありませんが、既設の仕様に合わせなくてもよろしいでしょうか。	センター金具は必要です。次回公表時に要求水準又は備品リストに追加します。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
186	業務要求水準書(案)	52			キ	スコアボード	スコアボードは電光式を想定しているのか?カウンランプ数と表示方式を明示ください。	事業者の提案に基づきます。
187	業務要求水準書(案)	53			ウ	テニス夜間照明	対象コート8面に対し全点灯(全コート一斉点灯)でよろしいか。	コート面毎の点灯が出来るようにするか、全コート一斉点灯とするかは、事業者の提案に基づきます。
188	業務要求水準書(案)	54	第3	4	(5)	蹴球場	照明設備がありませんが、夜間の利用は行わないことを前提とされているのでしょうか。	N0175を参照してください。
189	業務要求水準書(案)	54	第3	4	(5)	蹴球場	説明会にて臨時駐車場利用のご説明がありましたが、これについては要求水準として位置付けられるのでしょうか。	業務要求水準書(案)56頁(8)イ及び52頁(3)ウを参照してください。なお、野球場における臨時駐車場の扱いについては、募集要項公表時に加筆修正します。
190	業務要求水準書(案)	54	第3	4	(5)	蹴球場	先日の説明会時において、「人工芝化を期待する」とご説明いただきましたが、臨時駐車場としての使用により著しい芝の劣化やこれに伴うサービス低下が避けられないものと考えます。この事業について、当社ではリスク分担表(案)「維持管理リスクNo.65」に該当するものと考えますが、貴市の考えをご教示願います。	市は基本計画策定時において臨時駐車場としての利用が困難であることから人工芝での整備計画を見送った経緯があります。事業者側で施設全体において臨時駐車場の確保を行ったうえで人工芝化が可能な場合は御提案ください。なお、人工芝化を行い臨時駐車場として使用したことによる人工芝の劣化は、「維持管理リスクNo.65」に示す予見可能な範囲となります。
191	業務要求水準書(案)	54	第3	4	(5)	蹴球場	蹴球場には夜間利用を想定した証明設備の要求水準項目がありませんが、事業者の自由提案とすることは可能でしょうか。	市としては夜間利用は想定していませんが、要求水準はあくまで最低限必要な水準ですので、事業者の提案に基づきます。照明利用料金設定も可能です。
192	業務要求水準書(案)	54	第3	4	(6)	アーチェリー場	障がい者等用駐車スペースとありますが、駐車場までの車路も5.5m必要でしょうか。	車両の往来に必要な幅を5.5mと想定しています。
193	業務要求水準書(案)	56	第3	4	(8)	園路・植栽ゾーン	各グラウンド内にある、植栽を一部伐採することは可能でしょうか。	風致地区許可基準を参照してください。
194	業務要求水準書(案)	56	第3	4	(8)	駐車場	既存の舗装種類、断面に交通条件が満たない場合とありますが、種類、断面が不明ですのでお教えいただけませんかでしょうか。	舗装構成についてはサンプリングを用意し公表します。
195	業務要求水準書(案)	56	第3	4	(8)	駐車場	臨時駐車場の駐車区画に規定はありますかでしょうか。	区画線は不要ですが、市は原則1台あたり2.5m×5m(通路を除く)を想定しています。
196	業務要求水準書(案)	56	第3	4	(8)	園路・植栽ゾーン	上記項目に関連して、これまでに場内における車と人の事故等の発生状況をお示しください。また、過去の事故発生時における警察からの指導がある場合は合わせてご提示願います。	平成26年度から平成28年度の指定管理者からの報告では、車と人の事故は、ありませんでした。
197	業務要求水準書(案)	56	第3	4	(8)	駐車場	臨時駐車場の確保が厳しいと予測されますが不法駐車やセキュリティー面から管理ゲートの敷設は可能でしょうか。	事業者の提案に基づきます。
198	業務要求水準書(案)	57	第3	4	(8)	その他(提案施設)	提案施設内で独立採算事業を実施する場合、行政財産目的外使用料を支払うという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
199	業務要求水準書(案)	57	第3	4	(8)	駐輪場	駐輪場は区画不要でよろしいでしょうか。	事業者の提案に基づきます。
200	業務要求水準書(案)	57	第3	4	(8)	カ その他(提案施設)	「提案施設」は、必ず提案する必要がある(「提案施設」を提案しないことは認められない)との理解でよろしいでしょうか。	必ず提案する必要はありません。
201	業務要求水準書(案)	57	第3	4	(8)	カ その他(提案施設)	「クラブハウスの整備を期待する」とありますが、「クラブハウス」を提案せず、「クラブハウス」以外の施設のみを提案することも認められますか。	認められません。
202	業務要求水準書(案)	57	第3	4	(8)	園路・植栽ゾーン	カその他(提案施設)に記載されているテニスコート利用者向け施設は独立採算施設ではなく、提案施設との認識で間違いはないか教示をお願いします。	御理解のとおりです。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
203	業務要求水準書(案)	57	第4	4	(8)	園路・植栽ゾーン	ウ 駐輪場計画策定における自動二輪車の駐車台数の目安をご提示願います。	要求水準として求めるものではありませんが、自転車の1割程度と想定しています。
204	業務要求水準書(案)	57	第4	4	(8)	園路・植栽ゾーン	エ 園路について、車路5.5m以上確保することとありますが、歩行者用の幅員を含んでいますか。	歩行者用の幅員は含んでいません。
205	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	本事業の基本方針と合致し、本運動場と一体的に整備することにより...とありますが、どのような意図なのかご教示下さい。	独立採算施設は、本運動施設の一体的な施設として想定しています。詳細については募集要項公表時にお示しします。
206	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	本項9行目に記載がある「～第三者が所有することとし、～」ですが、この文章にて何を所有するのかご提示願います。	独立採算施設の所有を示します。
207	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	独立採算施設は、「選定事業者が選定して市の承諾を得た第三者が所有すること」とありますが、「第三者」は、SPCの構成企業または協力企業以外も認められるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項公表時に公表します。
208	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	「事業期間終了時は、原則として原状回復すること」とありますが、独立採算施設は事業期間終了前に解体撤去を行い、終了時には更地の状態にして引き渡す必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
209	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	「別紙18参照」とありますが、別紙18は「建物内の清掃範囲区分」が記載されています。このため、土地使用料の計算式をご教示ください。(事業採算性を検討するための前提条件として、土地使用料の具体的な金額を設定する必要があります。)	募集要項公表時に公表・修正します。
210	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	「土地使用料は、市の規定に基づき定める計算式により毎年度算定を行う」とありますが、計算式は毎年度改定されるのでしょうか。	募集要項公表時に公表します。
211	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	「土地使用料は、市の規定に基づき定める計算式により毎年度算定を行う」とありますが、土地使用料の増額は、独立採算事業の収支に影響を及ぼすため、毎年度の算定にあたり、市と選定事業者が事前に協議することを認めていただけないでしょうか。	募集要項公表時に公表します。
212	業務要求水準書(案)	58	第4	1	-	独立採算施設	「事業期間終了時は、原則として原状回復すること」とありますが、貴市の想定する例外事案はどのようなものが御座いますでしょうか。ご教示願います。	継続して利用が可能な施設と判断できる場合、又は、継続して事業が可能となる場合で、市と条件面で協議が整った場合のみを想定しています。なお、事業継続を保証するものではありません。
213	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	土地使用料の算定基準に用いる別紙18を提供ください。	N0209を参照してください。
214	業務要求水準書(案)	58	第4	1		独立採算施設	「土地使用料は、市の規定に基づき定める計算式により毎年度算定を行うものとする(別紙18参照)。とありますが、別紙18はどこに掲示されているか。	N0209を参照してください。
215	業務要求水準書(案)	58	第4	2		独立採算提案	本運動場の目的を逸脱しない範囲とはどれぐらい範囲を想定されているのでしょうか。(内容や総営業時間数での割合など)	本事業の目的は「市民に快適なスポーツ環境を提供すること」です。その範囲や内容については77頁、81頁に記載があります。詳細は募集要項公表時に詳細を公表します。
216	業務要求水準書(案)	58	第4	2		独立採算事業	独立採算事業は、「選定事業者が選定して市の承諾を得た第三者が実施する」とありますが、「第三者」は、SPCの構成企業または協力企業以外も認められるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項公表時に公表します。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
217	業務要求水準書(案)	58	第4	2		独立採算事業	行政財産目的外使用料の計算式をご教示下さい。(事業採算性を検討するための前提条件として、行政財産目的外使用料の具体的な金額を設定する必要があります。)	募集要項公表時に公表します。
218	業務要求水準書(案)	58	第4	2		独立採算事業	「行政財産目的外使用料は、市の規定に基づき定める計算式により毎年度算定を行う」とありますが、計算式は毎年度改定されるのでしょうか。	募集要項公表時に公表します。
219	業務要求水準書(案)	58	第4	2		独立採算事業	「行政財産目的外使用料は、市の規定に基づき定める計算式により毎年度算定を行う」とありますが、土地使用料の増額は、独立採算事業の収支に影響を及ぼすため、毎年度の算定にあたり、市と選定事業者が事前に協議することを認めていただけないでしょうか。	市の規定に基づき算定します。
220	業務要求水準書(案)	58	第4			独立採算提案	(意見) 独立採算提案について、加点対象としないとのこと。本事業の趣旨に鑑み、まさにその通りかと思いますので是非とも堅持願います。	御意見として承ります。
221	業務要求水準書(案)	58	第4			独立採算提案	「新たな市街地を促進する恐れがない」に関する判断指標をご教示願います。	この地域が市街地調整区域であることを強調した表現です。 「主たるサービス対象を本運動場利用者及び当該区域の周辺の市街地調整区域に居住している者とし、不特定多数を対象とした集客要素を含まないこと。」とお考えください。
222	業務要求水準書(案)	59	第5	1	(1)	業務対象範囲	対象範囲は10ページの図1の範囲でよろしいでしょうか？	御理解のとおりです。業務要求水準書で修正します。
223	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	「常時連絡可能な窓口」とありますが、「常時」の定義は、「休業日以外の運営時間(9時~21時)」と理解してよろしいでしょうか。それとも、「365日・24時間」を想定されていますか。	維持管理業務に関する意見、苦情を一元的に受け付ける連絡窓口については休業日以外の運営時間(9~21時)とし、非常時・災害時等における緊急連絡窓口については24時間365日とし、業務要求水準書を訂正します。
224	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	「常時連絡可能な窓口」とありますが、窓口となる人材が本運動場内に常駐する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	常時連絡可能であれば当該業務の担当者が本運動場内に常駐する必要はありません。
225	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	「常時連絡可能な窓口」と「維持管理業務の全体を総合的に把握し調整を行う総括責任者」は同一の人材にする必要がありますか。	必要ありません。
226	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	常時連絡可能な窓口を設置することとありますが、新設するスタンドの事務室に窓口機能を確保するという解釈でよろしいでしょうか？ その場合、人的要件(資格・人数・予約受付との兼務の可否など)はありますか？	常時連絡可能な窓口を設置場所は、新設するスタンドの事務室に限定するものではありません。人的要件は、事業者の提案に基づきます。
227	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	総括責任者を定めることとなっていますが、取得資格の要件はありますか？ また、専任・非専任の制限はありますか？	専任・非専任の制限はありません。なお、資格取得の要件は事業者の提案に基づきます。
228	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	イ 維持管理業務の体制	維持管理業務の総括責任者は、運営業務の総括責任者を兼務することは可能でしょうか？	可能です。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
229	業務要求水準書(案)	60	第5	2	(2)	維持管理業務に関する要求事項	力非常時・災害時等の対応(オ)について岡崎市地域災害対策計画付属資料の指定緊急避難場所・指定避難場所、広域避難場所(地震)には指定されていないようですが、本運動場の防災面での位置づけをお示し下さい(岡崎中央総合公園との違い)。	N0133を参照してください。
230	業務要求水準書(案)	61	第5	2	(2)	維持管理業務に関する要求事項	災害の場合に備えた食糧など備蓄品準備の有無と必要な場合は選定事業者が準備するのかを教示願います。	本事業には含まれません。
231	業務要求水準書(案)	61	第5	2	(2)	維持管理業務に関する要求事項	(ケ)(ア)費用負担光水熱費について、整備基本計画P80 維持管理運営費用の予算実績(予算積算時の見積)に記載ありますが、愛知県岡崎総合運動場維持管理の際の年間コスト(水道・ガス・電気)の項目別)を施設別に改めて教示いただけますでしょうか。	施設別の光熱水費の内訳は把握していません。なお、平成27年度の光熱水費の内訳は下記のとおりです。 ・電気使用料 4,403,307円 ・ガス使用料 138,118円 ・水道使用料 2,387,666円 計 6,929,091円
232	業務要求水準書(案)	61	第5	2	カ(ケ)	費用負担	維持管理業務に要する光熱水費及び通信費は選定業者負担とありますが、参考までに現在の光熱水費の実績表を頂けないか。	N0231を参照してください。
233	業務要求水準書(案)	62	第5	2	(2)	サ 大規模修繕について	「大規模修繕については、本事業の維持管理業務の対象外とし、事業期間終了後に市が実施する(選定事業者の瑕疵による修繕は大規模修繕として扱わない)」とありますが、瑕疵以外の事由により、事業期間内に大規模修繕の必要性が発生した場合は、事業者の負担で実施する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	N04を参照してください。
234	業務要求水準書(案)	62	第5	3		要求水準	森林ゾーンの維持管理要求水準についてご教示ください。	業務要求水準書67頁(3)植栽・外構保守管理業務 工要求水準(ウ)植栽(優先レベルC)に準じた水準として下さい。
235	業務要求水準書(案)	64	第5	3	(2)	エ(ア)照明	照明について「・・・維持し、必要に応じて取り替えること。」とありますが、器具以外の電球については、消耗品と考え、必要な場合は貴市より支給いただけると解釈してよろしいでしょうか。	事業者の負担です。
236	業務要求水準書(案)	64	第5	3	(2)	工要求水準(イ)動力設備、受変電設	電気主任技術者の選任方法について、常勤ではなく電気保安協会等への委託でもよろしいでしょうか?	法的に問題がなければ常勤でなく委託でもかまいません。
237	業務要求水準書(案)	70	第5	3	(5)	工 要求水準(ア)警備方法	「利用時間」とありますが、「休業日以外の運営時間(9時~21時)」と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
238	業務要求水準書(案)	71	第5	3	(6)	清掃業務	(ア)日常品衛生管理b.ゴミ箱について。利用者持ち帰りの観点から利用者用のゴミ箱は設置なしでも宜しいでしょうか。	利用者向けのゴミ箱の設置は事業者の提案に基づきます。要求水準は施設管理において使用するゴミ箱も含めて想定しています。
239	業務要求水準書(案)	72	第5	3	(6)	エ(イ)gネズミ・害虫駆除	既存施設において、ネズミ・害虫はもとより、アライグマやハクビシンなど害獣ついて駆除した実績はどの程度ありましたか。資料があれば公表をお願いします。	平成26年度から平成28年度の実績は以下のとおりです。 ・平成26年5月 猪駆除 ・平成26年7月 猪駆除 ・平成27年7月 スズメ蜂の巣駆除 ・平成27年10月 スズメ蜂の巣駆除 ・平成28年8月 スズメ蜂の巣駆除
240	業務要求水準書(案)	73			(8)	陸上公認	公認更新にかかる備品交換・施設改修は費用に含むのか。	含みません。
241	業務要求水準書(案)	73			(8)	陸上公認	ルール改正に伴う備品の取替え、施設の改修・修正の費用負担は含むのか。	N067の回答を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
242	業務要求水準書(案)	75	第6	1	(2)	用語の定義	共同利用型予約システムの変更及び更新等に係わる費用はサービス購入費に位置付けられるのでしょうか。	システム、システム機器については市の負担です。
243	業務要求水準書(案)	75	第6	1	(2)	用語の定義	予約システム対象となっている施設は電話での受付は対応しないとの認識で宜しいでしょうか。あわせて陸上競技場が総合受付との認識でよろしいでしょうか。	予約システム対象となっている施設については御理解のとおりです。
244	業務要求水準書(案)	75	第6	1	(3)	施設の休業日及び運営時間帯について	休業日について、芝生養生のための対策として陸上競技場インフィールド内のみ、休業日の設定が可能かどうか教示をお願いします。	可能です。
245	業務要求水準書(案)	75	第6	1	(3)	施設の休業日及び運営時間帯について	運営時間、季節による運営時間の短縮は一部の運動施設と記載ありますが、具体的にどの施設になるか教示をお願いします。	事業者の提案に基づきます。
246	業務要求水準書(案)	76	第6	1	(4)	利用料金	利用料金の設定は設定事業者案によるとあるが提案した金額より条例価格が低くなった場合、事業収支に影響すると思われませんが如何でしょうか。	資料19に示す想定上限額を下回るように提案をしてください。(資料19の正式版は募集要項公表時に公表します。)上限額で事業収支が図れるよう上限額は設定しています。
247	業務要求水準書(案)	76	第6	1	(4)	ウ 利用料金の減免	利用料金の減免について「別途市が定める条例及び施行規則に基づき、利用料金を減免をすること。」とありますが、前記の条例及び規則とは何を指すのかお示しください。	今後制定する本運動場の設置管理条例です。
248	業務要求水準書(案)	76	第6	1	(4)	キャンセル料の請求	利用者の都合又は天候不順により利用がキャンセルとなった場合、利用者へのキャンセル料の請求は可能でしょうか。	詳細については市と協議を行い条例化しますが、市は、管理者として利用を制限したい場合(例:雨天利用により野球場の内野フィールドが荒れてしまう等)は徴収不可とし、利用者側の都合による場合(例:雨天なので利用を中止したい等)は徴収することを想定しています。
249	業務要求水準書(案)	76	第6	1	(4)	ウ 利用料金の減免	利用料金が減免された場合、補償については協議ではなく、貴市の負担として考えていただけませんかでしょうか。	協議が必要です。
250	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	利用区分	利用区分にある区分は、～の順番で優先順位があると理解すればよろしいのでしょうか。	利用の区分を示しているのみで優先順位を示しているものではありません。
251	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	優先団体利用	岡崎市体育協会を構成する各競技団体の数は、現在何団体ほどあるのでしょうか。	平成28年度における加盟競技団体は39団体です。
252	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	商用者利用	マルヤス工業株式会社フットボールクラブは、商用者利用の区分に含まれると解釈してよろしいでしょうか。	マルヤス工業株式会社フットボールクラブが行うJFLの大会については商用者利用を想定していますが、利用方法は年間利用調整の予定です。練習等の通常利用の場合は企業のクラブチームという位置付け(=施設貸利用)であると想定しています。
253	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	商用者利用	商用者利用の利用方法で、年間利用調整と予約システムと2通りの方法がありますが、利用対象者により方法を区別するお考えでしょうか。	予約システムについては、商用利用も登録し、利用することができるようにすることを想定しています。
254	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	利用区分	商用者利用の1詳細は別途要項を定めるについて規定があれば教示をお願いします。(資料19利用料金に関する考え方記載事項を除く)	現在はありません。他施設により「営利」の判断が曖昧でトラブルとなることがあるため、営利を目的とする法人等について詳細を要綱等で定義する予定です。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
255	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(1)	利用区分	利用者が独自に販売(売店設置など)することが認められるかどうか、また認められる場合の利用料金設定について教示をお願いします。	通常時において利用者が販売をすることは想定していませんが、イベント等により利用者(主催者)が露店等を園路植栽ゾーンにおいて出店することは認めます。認める場合は、次の2パターンを検討しています。 区画を限定して利用料金として設定する 目的外使用料を徴収する 利用料金とする場合は市と協議・条例化が必要です。どちらを採用するかは優先交渉権者選定後に協議が必要です。
256	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(2) ウ	特記事項	「提案事業等利用は、公共施設としての目的を逸脱しない範囲内で占有利用を行うことができる」とありますが、スポーツ関係以外での利用(例えば民間企業の集会・販売会)も可能と理解してよろしいでしょうか。	提案事業については業務要求水準書(案)85頁第6の4、独立採算事業については58頁と81頁に定義があります。例示の行為は原則、本運動場の目的を逸脱した事業と考えます。
257	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(2)	特記事項	イの文中に「別の運動施設の利用に支障が出る場合」とありますが、具体的にどのようなケースが「支障」に該当するのかご教示いただけないでしょうか。(市として、どのような状態になった場合、「支障」と解釈されるのかご教示ください。)	実質的に通常の利用ができない状態を想定しています。業務要求水準書(案)に示すほか、駐車場が不足することによる他施設の利用者が利用できない場合、混雑により施設が分断され、往来が困難等を想定しています。
258	業務要求水準書(案)	77	第6	2	(2)	特記事項	土日祝日に占有することができる提案事業を年4回、年8回とある。基本計画P26にある大会開催実績以外が該当するのか。	基本計画に記載の大会実績は、平成26,27年度の実績を示したもので、参考として見ていただき、それ以外の提案事業等を御提案ください。
259	業務要求水準書(案)	78	第6	3	(2)	イ(ア) 総括責任者及び業務管理責任者	要求水準を満たすことを前提とし、運営業務の総括責任者と業務管理責任者を兼任することは可能と理解してよろしいでしょうか。	可能です。
260	業務要求水準書(案)	79	第6	3	(2)	運営業務に関する 要求事項	オ 各種台帳の作成について、市として指定する台帳がありましたらお示しください。	様式等はありません。事業者の提案に基づきますが、要求水準に定める各種提出書類や備付を要するものを作成するにあたり必要な台帳等については必ず作成をお願いします。
261	業務要求水準書(案)	80	第6	3	ケ	要求事項	施設予約システムにかかる機器は申請書を出力するプリンターも含まれると理解してよろしいでしょうか?	御理解のとおりです。
262	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)	独立採算事業 の運営	「行政財産貸付料、もしくは施設利用料金」とありますが、業務要求水準書(案)P58には、「独立採算事業の実施に伴い市に行政財産目的外使用料を支払う」と記載されています。独立採算事業を実施する際に市に支払う必要のある費用は、行政財産貸付料、施設利用料金、行政財産目的外使用料のいずれになるのかご教示ください。	独立採算施設は、土地に対する行政財産貸付料を徴収することを想定しています。運動施設内で実施する独立採算事業については、施設利用料を徴収することを想定しています。また運動施設外で実施する独立採算事業はN0255を参照してください。
263	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)	独立採算事業 の運営	「行政財産貸付料、もしくは施設利用料金は別途条例に基づき支払う必要がある」とありますが、「別途条例」に関して、具体的な条例の名称をご教示ください。	本運動場の設置管理条例を想定していますが、名称はまだ決まっていません。
264	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)	独立採算事業 の運営	アの文中に「飲料の提供業務については別途要求水準として提示」とありますが、「別途要求水準」とはP87に記載されている内容と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
265	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)	独立採算 事業の運営	エ 各運動施設利用者の技術・意識向上に資する指導等のサービス提供とは具体的に何のことでしょうか?例えば講師派遣事業などのことでしょうか。ご教示をお願いします。	事業者の提案に基づきますが、業務要求水準書(案)81頁(4)の内容に限ります。 なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
266	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)	独立採算事業の運営	上記35の場合、要求水準書 P58の独立採算事業記載の通り、行政財産目的外使用料を支払うことになるのでしょうか。その場合の支払金額算定方式をお示しください。	運動場施設を利用する場合は、利用料金を支払うこととなります。その他の場合においては募集要項で行政財産目的外使用料の目安を公表します。その旨、業務要求水準書で加筆修正して公表します。
267	業務要求水準書(案)	81	第6	3	(4)工	独立採算事業の運営	各運動施設利用者の指導等のサービス提供とは各施設における運営プログラムとどのような分担になるのか。	対面対話において意図を確認のうえ回答します。対面対話において質問の取り下げがありました。
268	業務要求水準書(案)	83	第6	4		受付・対応	受付対応業務は、新設スタンド内受付において対応するとありますが、クラブハウス内でのみ受付は可能でしょうか。	陸上競技場及び新設スタンドの運営に支障がない限り可能です。
269	業務要求水準書(案)	84	第6	4		備品貸出・設営支援	設備・備品を貸出し、利用者の使用状況により破損又は故障となった場合、修理費用等の支払いは当事者に請求してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
270	業務要求水準書(案)	84	第6	4		提案事業実施業務	P85記載の教室事業は提案事業であって独立採算事業ではないとの認識で間違いありませんでしょうか。	御理解のとおりです。なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
271	業務要求水準書(案)	84	第6	4		提案事業実施業務	選定事業者が運営するスポーツ教室、スポーツイベントの収入は選定事業者の収入との認識で間違いありませんでしょうか。その場合利用料収入にカウントされるかどうかご教示をお願いします。	事業者が運営するスポーツ教室、スポーツイベントの収入は事業者の収入となりますが、事業者が利用料金を支払います。
272	業務要求水準書(案)	85	第6	4		提案事業実施業務	要求水準の中に飲食物の提供は・・・とあるが、独立採算業務と提案事業の住み分けをどのように考えたらよいか。	独立採算事業と提案事業は、提供するサービスの内容が大きく異なるのではなく、施設の使用料の支払い、利用枠の確保、提案段階での評価の有無、事業継続の拘束性（提案事業は要求水準に基づく事業なので事業継続が必須）等が異なります。なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
273	業務要求水準書(案)	87	第6	4		飲料の提供販売業務	飲料の提供販売業務について、仮に、自動販売機を設置した場合、土地もしくは施設の占用料・使用料を市に支払う必要がありますでしょうか。	利用者の水分補給を目的とした飲料の提供・販売を自動販売機において行った場合は目的外使用料の支払いは不要です。
274	業務要求水準書(案)	87	第6	4		飲料の提供販売業務	飲料の提供販売業務について、仮に、自動販売機を設置した場合、設置台数に限度はありますか。	利用者の水分補給を目的とした飲料の提供・販売を行う範囲内においては台数に制限はありません。
275	業務要求水準書(案)	87	第6	4		個別運営事業の要求水準	飲料の提供販売業務については自動販売機等を想定していますが、認識に間違いありませんでしょうか。これは独立採算事業であるとの理解で宜しいでしょうか。その場合の行政財産目的外使用料について㎡あたりの使用料をお示しください。	利用者の水分補給を目的とした飲料の提供・販売を行う範囲内においては目的外利用料は発生しません。提供販売業務の形態は事業者の提案に基づきます。
276	業務要求水準書(案)	87	第6	4		個別運営事業の要求水準	自動販売機の設置に制限はありますかご教示をお願いします。	N0274を参照してください。
277	業務要求水準書(案)	35/44	第6		オ	設備編	蓋付の洗浄便座（ヒーター付）と温水便座の違いを説明下さい。	温水便座を蓋付き洗浄便座（ヒーター付き）と読み替えてください。
278	業務要求水準書(案)	35/44	第6		オ	設備編	便器はロータンク式でも良いか。	利用者に不便をかけないように連続使用に耐える方式としてください。
279	業務要求水準書(案)	84～85	第6			提案事業実施業務	教室の開催について、コマ数の制限はありますか？	提案事業におけるコマ数等制限は業務要求水準書（案）77頁を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
280	業務要求水準書(案)資料				資料-1~6		図面データ・測量データはデータで提供していただけますか	データとして保有しているものは準備ができ次第公開します。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
281	業務要求水準書(案)資料				資料6	現況測量図他	測量図、場内インフラ図などのCADデータを受領することは可能でしょうか。	データとして保有しているものは準備ができ次第公開します。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
282	業務要求水準書(案)資料				資料-6,8	現況測量図、既存施設配置	現況測量図、既存施設配置のCADデータを提供いただけませんか	データとして保有しているものは準備ができ次第公開します。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
283	業務要求水準書(案)資料				資料-10	場内インフラ図(給水)	図中の”不明”とはどのような意味か。	平成27年度の調査で不明という意味です。今後県にて撤去された部分を含めて事業開始時に現存する設備等を表した資料を公表する予定です。
284	業務要求水準書(案)資料				資料-11	場内インフラ図(雨水排水)	グラウンド内、暗渠排水などの平面図、詳細図などの資料の閲覧は可能でしょうか。	データとして保有しているものは準備ができ次第公開します。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
285	業務要求水準書(案)資料				資料-13	既存施設改修など	既存利用の範囲においてオーバーレイ舗装は提案として妥当か。	オーバーレイ舗装が提案として妥当かどうか評価はしませんが、オーバーレイ舗装による施工は可能です。 資料13の資料で示す赤色部分(舗装撤去部分)は、透水性の舗装を求めています。緑色部分(既存利用部分)を既設利用する場合は透水性を求めています。
286	業務要求水準書(案)資料				資料-14	備品リスト	表の中の数量の右隣の数字は、何を示していますか。	県からの引継ぎ品のNoです。
287	業務要求水準書(案)資料				資料-14	備品リスト	表の中の前施設引継品(同等品)の数値は何の数値でしょうか?	No286を参照して下さい。
288	業務要求水準書(案)資料				資料-14	備品リスト	表の中の引継備考の数値は何の数値でしょうか?	No286を参照して下さい。
289	業務要求水準書(案)資料				資料-14	備品リスト(愛知県からの引継ぎ品)	愛知県から引継いだ備品を選定事業者が受取る場合、劣化状況を把握できる備品リスト等資料の提供はいただけると解釈してよろしいでしょうか。	県から引継ぐ備品の状態を確認する機会を設ける予定です。
290	業務要求水準書(案)資料				資料-14	備品リスト(愛知県からの引継ぎ品)	愛知県から引継いだ備品が破損又は劣化した場合、事業期間内は修理又は購入し常備しなければならないのでしょうか。	御理解のとおりです。
291	業務要求水準書(案)資料				資料-19	利用料金表1	シャワーの利用料金が1回あたりと想定されていますが、更衣室のロッカー利用料は、徴収することは可能でしょうか。	提案事業又は独立採算事業として提案ください。なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
292	業務要求水準書(案)資料				資料-19		文中の表2と記載があるのですが、見当たりません。お教えいただけませんか。	文中に記載の表2とは、資料20を指します。
293	業務要求水準書(案)資料				資料-19		陸上競技場のシャワー・ロッカーは陸上競技場利用者でなくとも使用できますでしょうか。	本運動場利用者のための施設を想定しています。 競技場利用者 = 本運動場利用者ということであれば御理解のとおりです。
294	業務要求水準書(案)資料				資料-19		2利用時間の設定で記載されている表2とは何を示すのか教示お願いします。	No292を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
295	業務要求水準書(案)資料				資料-19		蹴球場の利用料金は1時間あたり1,000を上限としますが、要求水準書P77記載の通り、全面又は半面貸となっており、全面・半面での別利用料金設定は可能との認識で宜しいでしょうか。	蹴球場における1時間あたりの上限1,000円は全面利用を想定しています。
296	業務要求水準書(案)その他						既存施設に設置してある自動販売機の台数、利用実績等資料を公表ください。	自動販売機設置台数 ・平成26年度 設置台数 10台 ・平成27年度 設置台数 10台 ・平成28年度 設置台数 10台 売上げ実績 県に確認しましたが資料がありませんでした。
297	現地見学会						対象地区内に「救援部隊活動拠点(愛知県)」の看板が立っていましたが、移管後の施設にも同様の設備を求めるのでしょうか。	「救援部隊活動拠点」とは、『「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画(中央防災会議幹事会(平成19年3月20日))』において、東南海・南海地震が発生した時に、自衛隊・警察・消防等の部隊が、被災地で活動するにあたっての宿営等行うための拠点として定められているものです。 本運動場については、平成28年度をもって休場し、平成29年度において撤去工事等を実施するため、活動拠点として使用できなくなることから、今年度中に看板は撤去する方向で調整中です。 国の計画により活動拠点として定められているため、位置づけの変更はありませんが、現状は、使用できないという整理になります。 今後の位置づけについては、市と県が調整していくことになります。
298	支払方法説明書(案)		第2	1	(1)	設計・建設業務にかかる対価	設計・建設業務に係る対価のうち割賦料分は25%であり、国庫等補助金の変動等にかかわらず、割賦料分が25%を上回ることはないとの理解でよろしいでしょうか。	支払方法説明書で割合を確定させますが、補助金等の増減で割合を変更することはありません。
299	支払方法説明書(案)	1	第2	1	(1)	サービス購入料A-1	サービス購入料A-1の対象となる「本運動場の設計・建設業務に要する費用」には、保険料等の諸経費は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
300	支払方法説明書(案)	1	第2	1	(1)	サービス購入料A-1	サービス購入料A-1の金額はいつ確定するのでしょうか。サービス購入料A-1の金額が大きく変動する場合、資金調達スキームが変わる恐れがあるため、入札時に確定されるようお願いいたします。	支払方法説明書において、金額ではなく割合で公表する予定です。
301	支払方法説明書(案)	1	第2	1	(1)	サービス購入料A-1	サービス購入料A-1の金額算定が明確にできるよう、様式集等で対象となる費用や算出式等を明示いただきたくお願いします。	様式集作成時に考慮します。
302	支払方法説明書(案)	1	2	1	(1)	設計・建設業務にかかる対価	サービス購入料Aには、設計・建設期間中のSPC経費(SPC設立費用や設計・建設期間中のSPC管理費用、各種契約等に係る弁護士報酬、融資組成料等)、税金、保険、利益等の必要な経費も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	サービス購入料A-1は、補助金や起債の対象となる設計・建設業務の費用の75%を支払います。設計・建設期間中のSPC経費(SPC設立費用や設計・建設期間中のSPC管理費用、各種契約等に係る弁護士報酬、融資組成料等)、税金、保険、利益等の必要な経費は、明確にサービス購入料A-1の対象にならない費用のため、サービス購入料A-2に含めて下さい。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
303	支払方法説明書(案)	1	第2	1	(1)	設計・建設業務にかかる対価	サービス購入料A-2には、「保険料等諸費用を含む」とありますが、サービス購入料A-1にも同様に含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。支払方法説明書で修正して公表します。 No302を参照して下さい。
304	支払方法説明書(案)	2	第3	1	(1)	対象となる業務	SPC立ち上げ時の諸経費及び建中金利等は[・その他設計・建設業務上必要な業務]とし、サービス購入料Aに含めるという考えでよろしいか。	様式集作成時に考慮します。
305	支払方法説明書(案)	4	第2	3	(1)	対象となる業務	サービス購入費Cに含まれる「飲料の提供販売業務」ですが、独立採算事業との仕分けに関する考え方をご教示願います。	利用者の水分補給を目的とした飲料の提供販売業務を行う限りは要求水準となり。それ以外の目的に関しての飲食物の提供は提案事業又は独立採算事業となります。なお、提案施設、提案事業、独立採算施設、独立採算事業については、それぞれの違いが明確に分かるように、募集要項公表の段階で別途資料を提示する予定です。
306	支払方法説明書(案)	4	第4	1		サービス購入料A-2	「9月分までの分」とありますが、「9月末分までの分」と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。支払方法説明書で修正して公表します。
307	支払方法説明書(案)		第4	1		サービス購入料A-1,A-2	新設スタンドの所有権移転は、インフィールドの芝生養成期間経過後ではなく、貴市の完成確認を得ることができれば、所有権が移転できるとの認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
308	支払方法説明書(案)	4	第4	2		サービス購入料B-1	P1の総則の文中に「原則として事業期間にわたり平準化して支払う」とありますが、サービス購入料B-1は、修繕等の実施有無に関わらず、年4回、計59回はすべて同一金額が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
309	支払方法説明書(案)	4	第4	2		サービス購入料B-1	要求水準書(案)P11表2「供用開始の考え方」に基づき、「着工前利用」または「事前供用」を提案した場合、サービス購入料B-1は支払われるのでしょうか。支払われる場合、支払時期をご教示ください。	着工前利用については、維持管理主体が市であるため市が負担します。事前供用段階のサービス購入料B及びCについては、市が支払いますが、支払時期は、全面供用開始後に平準化した金額の支払いに変更し、支払方法説明書に反映します。
310	支払方法説明書(案)	5	第4	3		サービス購入料B-2	サービス購入料B-2は、実際に要した光熱水費を立て替え、年間4回、計59回に分け支払っていただけると考えてよろしいでしょうか。それとも、実際に発生した光熱水費に関わらず、年4回、計59回はすべて同一金額が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	光熱水費の支払いは、清算型の支払いではなく、実際に発生した光熱水費に関わらず、年4回、計59回はすべて同一金額を支払います。
311	支払方法説明書(案)	5	第4	3		サービス購入料B-2	要求水準書(案)P11表2「供用開始の考え方」に基づき、「着工前利用」または「事前供用」を提案した場合、サービス購入料B-2は支払われるのでしょうか。支払われる場合、支払時期をご教示ください。	N0309を参照してください。
312	支払方法説明書(案)	5	第4	4		サービス購入料C	P1の総則の文中に「原則として事業期間にわたり平準化して支払う」とありますが、サービス購入料Cは、着工前利用または事前供用の提案有無に関わらず、年4回、計59回はすべて同一金額が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
313	支払方法説明書(案)	5	第4	4		サービス購入料C	要求水準書(案)P11表2「供用開始の考え方」に基づき、「着工前利用」または「事前供用」を提案した場合、サービス購入料Cは支払われるのでしょうか。支払われる場合、支払時期をご教示ください。	N0309を参照してください。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
314	支払方法説明書(案)	5	第4	5	(2)	サービス購入料A-2	「サービス購入料A-2」の第1回目は、P4記載の通り「本運動場全体に係る市の完成確認及び新設スタンドの所有権移転から2020年(平成32年)9月分までの分」となりますが、P5記載の通り「7月から9月分」の支払手続き考慮すると、市から選定事業者への支払いは11月(本運動場全体に係る市の完成確認及び新設スタンドの所有権移転時期から最大4カ月経過)になると想定されます。サービス購入料A-2の支払金額は年4回の元利均等方式で算出されるため、毎回の支払金額には3カ月分の割賦利息が含まれることとなりますが、上記を踏まえて第1回目は、第2回目以降の元利均等支払額に1カ月分の利息を加算し、4カ月相当額の割賦利息とすることを認めていただけないでしょうか。(原文のままとなる場合、第1回目は、金融機関に返済する利息と市から支払われる割賦利息の計算期間が一致せず、DSCRが低下または1.0未満になるリスクが発生します。)	第1回目は、第2回目以降の元利均等支払額に1カ月分の利息を加算し、4カ月相当額の割賦利息とすることを認めます。
315	支払方法説明書(案)	6	第5	1	(1)	基準金利	金利確定日の6ヶ月LIBORベース15年物(円/円)金利スワップレートがマイナスになった場合、基準金利は0%が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
316	支払方法説明書(案)	6	第5	1	(1)	支払方法	金利変動による改定が行われ、サービス購入料A-2が市の想定金額(本契約に基づき市が当該年度の予算として措置した金額)を超えた場合、初年度のサービス購入料A-2は、金融機関への元利返済額を下回り、融資前提条件のDSCRが1.0未満となるため、金融機関からの借入が困難になると想定されます。金利変動リスクは市が負担していただき、初年度分につきましても、改定後の金額を予定通りの時期に支払うよう変更していただけないでしょうか。	原文のままとします。 ただし、市としては、前年度の市の予算要求時期(2019年(H31年)10月頃)に基準金利を確定することでも構いません。金融機関と確認の上、必要があれば、募集要項公表時の質疑で再度、質疑を出して下さい。
317	支払方法説明書(案)	6	第5	1	(1)	支払方法	「初年度分については、改定前の金額を支払う」とありますが、2年度分(第4回目)以降は、改定後の金額が予定通りの時期に支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
318	支払方法説明書(案)		第5	1	(1)	金利変動による改定	金利変動による改定後のサービス購入料A-2が貴市の想定金額を超える場合には、初年度においても、改定後の金額のお支払いをお願い致します。金利変動リスク排除の観点から、金融機関からの資金調達に係る金利確定日はサービス購入料の金利確定日と同日とすることが一般的であるため、一時的ではありますが、金利差額分をSPCにて負担する必要が発生し、事業リスクの増加につながる事となります。	原文のままとします。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
319	支払方法説明書(案)	4	第3	4		消費税相当額	サービス購入料A-1は、設計・建設業務に要する費用の75%の金額となり、本運動場全体に係る市の完成確認及び新設スタンドの所有権移転後に一括で支払われることから、本事業の設計・建設業務は、法人税法第64条などに規定される「長期大規模工事」に該当すると見込まれます。(長期大規模工事の該当要件：工事着手から引渡しまでの期間が1年以上かつ請負対価が10億円以上、請負対価の1/2以上が、引渡日から1年を経過する日後に支払われないこと) このため、本事業においてSPCは、一般的なPFI事業のような長期割賦販売に基づく「延払基準」ではなく、「工事進行基準」もしくは「引渡基準」に基づいて消費税を申告する必要があると考えられます。上記の経理処理を前提とした場合、施設の完成年度までに「サービス購入料A-1」だけでなく、「サービス購入料A-2」(割賦金利除く割賦元本総額)も全額が売上となり、当該金額に係る受取消費税(例えば、割賦元本10億円、消費税率8%と想定した場合は8千万円)が認識されてしまうこととなります。 しかし、現状想定されている「サービス購入料A-2」の支払条件の場合、施設完成年度においてSPCは貴市から上記の受取消費税を受領できないため、過大な資金負担が発生することとなります。(税務申告時において、施設完成に伴って発生する施設整備費等に係る仮払消費税は、実際には貴市から支払われないサービス購入料A-2(割賦金利を除く割賦元本総額)に係る受取消費税との差額計算が行われ、割賦消費税が発生しないため、金融機関から還付消費税を返済原資とした消費税ローンを取り組むことができません。) 上記の問題を踏まえ、「サービス購入料A-1」の支払時には、「サービス購入料A-2」(割賦金利を除く割賦元本総額)に係る消費税額(現状、59回に分割して支払うことが想定されている割賦元本に係る消費税総額)を加算(一括)してお支払いただけるよう修正していただけないでしょうか。	御指摘のとおりです。支払方法説明書で修正して公表します。
320	支払方法説明書(案)	6	第5	2	(1)	物価変動による改定	貴市PFI施設におけるサービス購入料の改定実績につきまして、実績の有無、また有りの場合は対象事案の委細並びに金額をご教示願います。	他施設のサービス対価に対する対応等については、それぞれの事業の事情、状況に合わせて対応しています。また、積極的に公表しているものではないので回答は控えます。
321	支払方法説明書(案)	6	第5	1	(2) イ	対価改定協議の時期	協議時期が本運動場の既存施設改修・解体撤去工事及び建設工事(建築・土木)の着工予定日の30日前までとなっていますが、協議時期とはあくまで「対価改定の方法を協議する時期」であり、工事期間中に「サービス対価の変更」を行うことができると理解して宜しいでしょうか。 もし「着工予定日の30日前以降はサービス対価の変更を認めない」という場合、工事が約2年に亘ることから事業者側の物価変動リスクが高いと考えます。サービス対価の変更ができる時期を公共工事標準請負契約約款第25条に基づき、工事終了の2ヶ月前までに設定していただけないでしょうか。	既存施設改修・解体撤去工事及び建設工事(建築・土木)の費用の対価の改定については、工事期間中の変動は見ません。支払方法説明書(案)7頁から8頁に示す対価改定の算定式に示すように、提案書類の提出締切日の属する月から協議を開始日の属する月までの分を対価改定の対象としています。
322	審査基準書(案)	2	第4			審査の流れ	基礎審査の枠中にある基準価格は現地説明会時の予定価格のことか。	予定価格のことです。
323	審査基準書(案)	3	第6	1		表中 共通事項 -3	1つの提案に対して2以上の提案がないこととあるが、配点の配分箇所の1箇所について審査の視点が複数箇所記されているところが多数ある。そのような場合、各視点について1つか、あるいは1つの提案で各視点を網羅するべきなのか。	1つの提案に対して2以上の提案がないこととは、1つの提案項目について、A案、B案の2案を提案を認めないことを示しています。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
324	審査基準書(案)	3	第6	1			「市が設定する基準価格は募集要項に記載する。」とありますが、昨今、労務費・建設資材など何時高騰するのか予測ができず、公表されている最新の単価を反映していただけると理解してよろしいでしょうか。	検討可能な合理的な検討レベルで予定価格は検討しています。
325	審査基準書(案)	6	第6提案審査	3加点審査	提案全体	16.閉鎖期間の短縮	仮設トイレでの開放も可能と考えてよいのか。	御理解のとおりです。
326	審査基準書(案)	6	第6提案審査	3加点審査	提案全体	15.クラブハウス	クラブハウスは位置だけでなく、棟数も提案者が自由に設定してもよろしいか。	敷地内に整備できるのは第2種特定工作物(クラブハウスも含まれる)ですが、クラブハウス機能を有しない別棟は認められません。クラブハウス提案における条件を募集要項公表時に示します。
327	審査基準書(案)	6	第6提案審査	3加点審査	提案全体	16.閉鎖期間の短縮	閉鎖期間の短縮は、各運動施設の部分開放でも提案として認められますか。また、全開放の場合とでは提案の得点に差が生じると考えてよろしいか。	一部各運動施設の開放については、業務要求水準書(案)11頁を参照ください。部分的な開放については、選定審査委員会における採点基準に関する事なので回答しません。
328	審査基準書(案)	8	第6	3	(4)	オープニングイベント	本運動場の魅力を伝えるオープニングイベントが具体的に提案されているか。の部においてオープニングイベントに具体的にトップアスリートの参加を予定した場合、オリンピック開催年度でもあるがために参加不可能となる場合が考えられるが、その場合においてもペナルティーとなるのか?若しくは日本代表候補の可能性のあるトップアスリートは候補とするべきではないのか?	御提案頂いた内容が不履行の場合はペナルティーの対象です。本運動場の魅力を伝えるオープニングイベントを具体的に御提案ください。
329	審査基準書(案)	8	第6	3	(5)	地域経済への貢献	表中『34.地域経済への貢献』で構成会社と協力会社では得点の差異はありますか?また構成会社・協力会社が複数の場合では得点の差異は発生するか?	選定審査委員会における採点基準に関する事なので回答しません。
330	審査基準書(案)	8	第6	3	(5)	地域経済への貢献	「建設工事業務(建築)を担う市内企業」及び「建設工事業務(土木)を担う市内企業」が同一企業となる場合は、それぞれの加点となる理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
331	審査基準書(案)	8	第6	3	(5)	地域経済への貢献	「建設工事業務(建築)を担う市内企業」及び「建設工事業務(土木)を担う市内企業」が同一企業となる場合は、2点のみの配点になる(それぞれ2点で合計4点の配点とはならない)との理解でよろしいでしょうか。	N0330の回答を参照してください。
332	審査基準書(案)	8	第6	3	(5)	地域経済への貢献	「建設工事業務(建築)を担う市内企業」及び「建設工事業務(土木)を担う市内企業」について、建築、土木をJV(共同企業体)で実施する場合の構成員も対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	「建設工事業務(建築)を担う市内企業」及び「建設工事業務(土木)を担う市内企業」がJVの組成の有無にかかわらず、グループ内にいれば、それぞれ評価します。また、1社で建設企業と土木企業の要件を満たす場合もそれぞれ評価します。疑義がございましたら募集要項公表時に再度ご質問下さい。
333		8	第6	3	(5)	地域経済への貢献	運営企業が地元企業だった場合は地域貢献の評価はあるのでしょうか。	建設工事業務以外の業務を担う構成企業または協力企業は全て「下請けする市内企業の有無(下請け・委託・資材調達先)」に含めて評価します。
334	審査基準書(案)	8					表中『34.地域経済への貢献』で各業務を下請けする市内企業の有無とありますが、他のSPCの下請け企業と重複することは可能ですか?また下請け企業が複数の場合では得点の差異はあるか?	重複することは可能ですが、選定された場合は、提案時に示された下請け企業への発注を原則履行していただきます。また、企業数による得点の差が生じるかについては、審査委員会における採点基準に関する事なので回答しません。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
335	審査基準書(案)	9	第6	3	(5)	地域経済への貢献	「各業務を下請けする市内企業の有無(下請け・委託・資材調達先)」とありますが、設計・建設業務の「一次下請企業」や「資材調達先」、維持管理・運営業務の「再委託先」として、1社以上の市内企業を起用することで1点配点されるとの理解でよろしいでしょうか。	選定審査委員会における採点基準に関する事なので回答しません。
336	審査基準書(案)	9	第6	3	(5)	地域経済への貢献	「各業務を下請けする市内企業の有無(下請け・委託・資材調達先)」と項目がありますが、どのように評価されるのか、基準についてご教示ください。	選定審査委員会における採点基準に関する事なので回答しません。
337	審査基準書(案)	4 30	第6提案審査	3加点審査	提案全体		基本計画書の意見書の中には競技場のネーミング等が含まれておりますが、審査基準書の項目の中には含まれていません。このように意見書の中のを提案のどこかに盛り込めば加点対象になるのでしょうか。また逆に意見書の中のを提案に盛り込まれてなければ減点となるのか。	審査基準書(案)4頁3加点審査の項を参照してください。 なお、基本計画における意見書については、本事業における事業者の選定には関係ありませんが、 ネーミングライツの導入は募集時においては見送りました。
338	モニタリング減額方法説明書	1	第1	2	(1)	設計・建設業務	設計・建設業務で「支払いを留保する場合がある。」とありますが、どのような場合に留保されるのかご教示ください。	要求水準に定めた業務が完遂できていない場合です。
339	モニタリング減額方法説明書	4	第2	4	(2)	ウ モニタリング会議(仮称)	月に1回「モニタリング会議(仮称)」を開催し、とありますが、市と事業者の双方にとって大きな負担となりますので、月次はセルフモニタリングの提出とし、モニタリング会議(仮称)は半年に1回程度としていただけませんか。	支払い期間(3か月)以上の期間でのモニタリングは想定していません。
340	モニタリング減額方法説明書	7	第4	3	(3)	減額ポイントの支払額への反映	貴市PFI施設におけるサービス対価に係る減額実績につきまして、実績の有無、また有りの場合は対象事案の委細並びに金額をご教示願います。	No320を参照して下さい。
341	モニタリング減額方法説明書	8	第4	4	-	サービス対価に係る増額等	貴市PFI施設におけるサービス対価に係る増額等の実績につきまして、実績の有無、また有りの場合は対象事案の委細並びに金額をご教示願います。	No320を参照して下さい。なお、実績はありません。
342	基本計画	24	第2	7	(3)	利用者数	表中のH26における水泳施設及び陸上競技場の利用件数並びに利用者数が大幅に減少しております。理由をご教示願います。	基本計画は、本質疑回答の対象外ですが、 ・水泳施設 循環機の故障により、7月27日から25mプール及び幼児用プールを営業中止としたため。 ・陸上競技場 四種公認工事により7月から9月の間利用中止としたため。
343	基本計画	30	3	3		全体(19項目)	「広域一時避難場所」としての整備であるため、緊急用の飲料水や食料の備蓄は不要と考えてよいか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。
344	基本計画	40	4	4	(1)	計画地における主な規制法	森林ゾンは今回の事業範囲外と説明を受けましたが、埋設文化財保護法は適用されますか	基本計画は、本質疑回答の対象外ですが、協議が必要になります。
345	基本計画	40	4	4	(1)	計画地における主な規制法	砂防法に係る認可は敷地全域が対象ですか	基本計画は、本質疑回答の対象外ですが、資料1を参照してください。なお、資料1で色のついている範囲において該当する工事を行う場合は、申請行為を行い協議を行って下さい。
346	基本計画	40	4	4-4	(1)	埋蔵文化財保護法	展望台予定地とはどこか。また今回事業中との関連はあるか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。
347	基本計画	40	4	4-4	(1)	埋蔵文化財保護法	埋蔵文化財の場所、規模、期間の予定はわかるか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。
348	基本計画	41	4	4	(1)	計画地における主な規制法	雨水対策計画は敷地全域が対象ですか	No143の回答を参照して下さい。

(仮称)龍北総合運動場整備事業に関する実施方針及び公募関係資料(案)等の質問・意見に対する回答

No	公表資料名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
349	基本計画	60			(2)	洋弓ゾーン	アーチェリーネットの増設、更新は提案となりますか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。
350	基本計画	61	4	10	(3)	テニゾーン	「屋根つきの本部席」とは、席数や広さは決まっているか？	基本計画は、本質疑回答の対象外です。業務要求水準書(案)を参照してください。
351	基本計画	61	4	10	(3)	テニゾーン	「日よけ付きの審判台」は8面全てに設置するのか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。業務要求水準書(案)を参照してください。
352	基本計画	64	4	10	(5)	蹴球ゾーン	「選手用・大会本部用の日よけ」について、面積 m2とか 人分の席数など決まっているか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。業務要求水準書(案)を参照してください。
353	基本計画	64			(5)	蹴球ゾーン	ラグビー・アメフトの利用は想定していないか。	基本計画は、本質疑回答の対象外ですが、幅広い運動に適應できることを考えています。
354	基本計画	65	4	10	(6)	陸上競技ゾーン	図面に明示されている黄色い 印と 印の違いは何か？どちらも照明設備を表わしているのか。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。業務要求水準書(案)を参照してください。
355	基本計画	65			(6)	陸上競技ゾーン	走路の色の決定は、契約後の検討を踏まえてとなるのでしょうか。色に応じて費用が変わるため。	基本計画は、本質疑回答の対象外です。業務要求水準書(案)を参照してください。
356	その他						対象地区周辺に、工事の進行に影響を与える恐れのあるようなレッドデータブックに記載のある動植物等が存在するのでしょうか。	レッドデータブックに掲載のある希少種の営巣等は確認されていません。今回森林ゾーンの整備を行わないため、特に配慮は必要ありません。
357	その他					記載事項外	土壌汚染調査及び対策工事は完了していると考えてよろしいでしょうか。	該当していないと考えています。
358	その他					記載事項外	事業期間中において土壌汚染(水質汚染)が明らかとなった場合、県の責において対策を講じていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	リスク分担表No38を参照してください。
359	その他					記載事項外	敷地境界は確定していると考えてよろしいでしょうか。	事業区域の敷地境界は確定済みです。
360	その他					記載事項外	当該運動場もしくは各施設単位でネーミングライツの導入は可能と考えてよろしいでしょうか。	市における検討の結果、ネーミングライツの導入は募集時においては見送りました。
361	その他					記載事項外	現況実測図、基本計画図等の各種図面(CADデータ)の早期借用を希望します。	準備ができ次第、公表します。ただし、基本計画図についてはイメージ図ですので、CADデータの提供は行いません。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
362	その他					電子データ	現況の平面図、用地境界図、基準点網図、建物構造図、外観図、座標データ等電子データを頂きたい。	データとして保有しているものは準備ができ次第公表します。 5月22日ホームページに資料を公開しました。
363	その他					地下埋設物	場内、場外の埋設物の平面位置、深さの詳細図、電子データを頂きたい。	公表している資料のデータ以外は、確認できていません。
364	その他						提案と現地に差異が生じないように調査や確認を行いたいのですが、いかがでしょうか。	N032を参照してください。